

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ヤマウラ
【英訳名】	YAMAURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 浦 正 貴
【本店の所在の場所】	長野県駒ヶ根市北町22番1号
【電話番号】	(0265)81—5555(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部統括マネージャー 鎌 田 潤
【最寄りの連絡場所】	長野県駒ヶ根市北町22番1号
【電話番号】	(0265)81—6070(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部統括マネージャー 鎌 田 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社ヤマウラ 東京支店 (東京都中央区日本橋3丁目8番2号 新日本橋ビル3階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	24,829,451	27,946,370	31,381,762	37,546,595	35,613,772
経常利益 (千円)	983,812	1,624,059	1,965,272	4,150,641	3,968,053
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	579,767	775,313	744,976	2,976,166	3,002,357
包括利益 (千円)	866,085	746,449	827,886	3,327,671	3,075,417
純資産額 (千円)	15,859,444	16,511,258	17,244,508	20,477,399	23,268,906
総資産額 (千円)	23,054,116	23,247,710	25,866,769	31,981,657	30,835,545
1 株当たり純資産額 (円)	837.91	872.35	911.09	1,081.90	1,229.39
1 株当たり 当期純利益 (円)	30.76	40.96	39.36	157.24	158.63
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	71.0	66.7	64.0	75.5
自己資本利益率 (%)	3.8	4.8	4.4	15.8	13.7
株価収益率 (倍)	30.1	23.2	27.8	9.2	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,340	2,973,075	6,229,943	4,885,153	79,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	218,353	196,263	242,530	639,117	606,231
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,987	1,794,636	94,636	94,780	283,276
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,934,360	2,916,536	8,809,315	12,960,570	12,150,760
従業員数 (名)	374	378	388	416	449

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、記載している連結会計年度中において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年 3 月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	23,309,351	25,670,417	26,845,365	33,553,988	32,929,804
経常利益 (千円)	1,804,806	1,609,476	1,856,950	4,226,409	3,832,249
当期純利益 (千円)	1,178,003	774,790	744,453	2,975,660	3,002,397
資本金 (千円)	2,888,492	2,888,492	2,888,492	2,888,492	2,888,492
発行済株式総数 (千株)	21,103	21,103	21,103	21,103	21,103
純資産額 (千円)	15,885,127	16,592,486	17,305,610	20,497,934	23,217,482
総資産額 (千円)	21,306,939	23,229,229	25,580,567	31,667,331	30,377,282
1 株当たり純資産額 (円)	839.27	876.64	914.32	1,082.98	1,226.67
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	10.00 (2.50)	24.00 (7.50)
1 株当たり 当期純利益 (円)	62.49	40.94	39.33	157.22	158.63
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	71.4	67.7	64.7	76.4
自己資本利益率 (%)	7.8	4.8	4.4	15.8	13.7
株価収益率 (倍)	14.8	23.2	27.8	9.2	7.6
配当性向 (%)	8.0	12.2	12.7	6.4	15.1
従業員数 (名)	371	373	385	416	449
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	105.7 (142.1)	109.2 (145.0)	125.9 (153.4)	164.3 (216.8)	154.5 (213.4)
最高株価 (円)	1,025	1,016	1,159	1,718	1,459
最低株価 (円)	675	890	911	1,108	1,025

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、記載している事業年度中において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年 3 月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

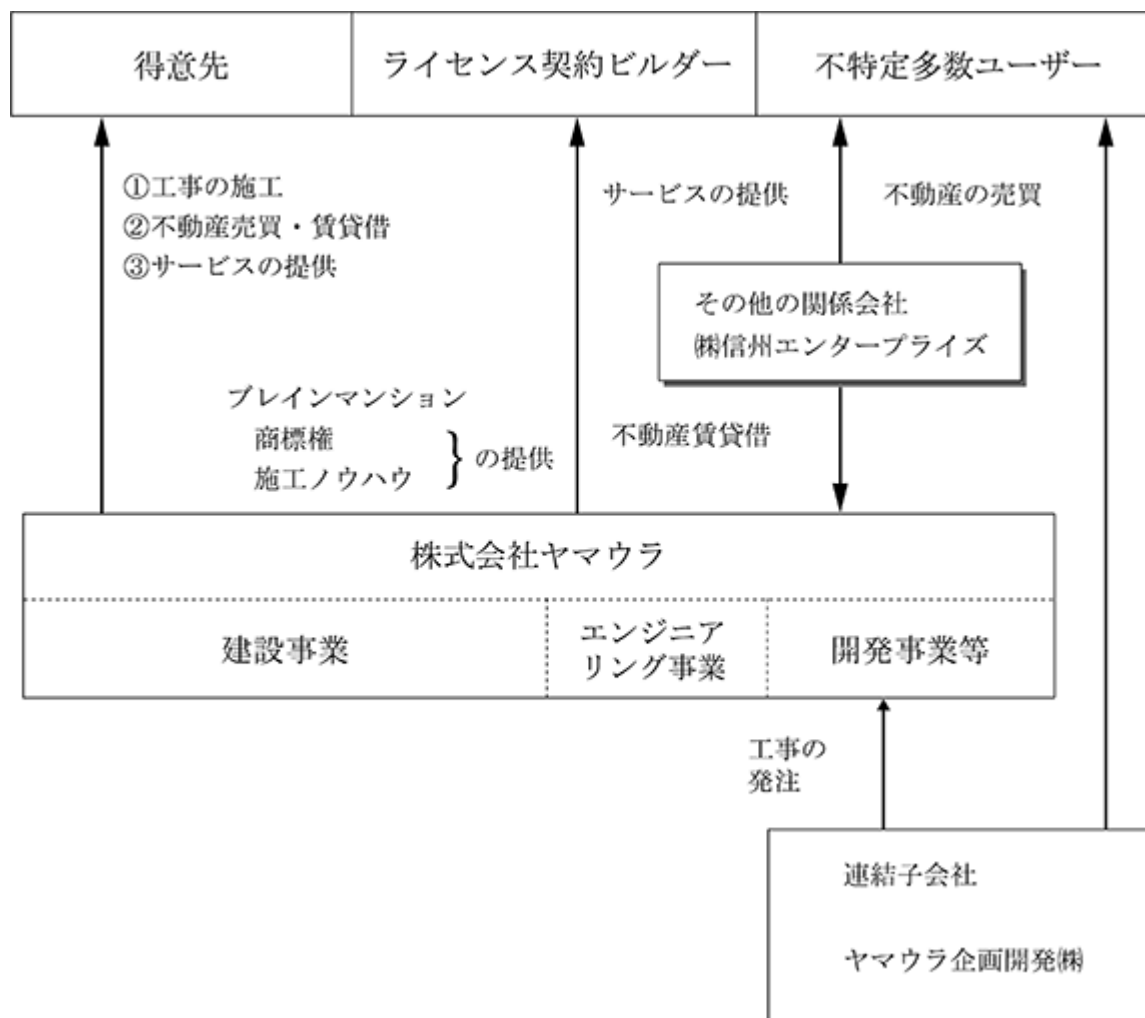
2 【沿革】

1920年 1 月	長野県上伊那郡赤穂村(現、駒ヶ根市)で山浦鉄工所を創業。
1960年 8 月	資本金150万円をもって山浦鉄工株式会社を伊那市に設立。(翌年 5 月駒ヶ根市移転)
1970年 5 月	資機材の管理を目的とし「建設管理センター(現、信州リース)」を駒ヶ根市に建設。
1972年 1 月	ボウリング場「駒ヶ根グランドボウル」を駒ヶ根市に開設。 (1984年11月より名称を「ヒューマンプラザ」に変更)
1980年 6 月	アスファルトプラントを上伊那郡宮田村に建設。
1981年 2 月	建設大臣より建設業許可を受ける。
1986年11月	商号を「山浦鉄工株式会社」から「株式会社ヤマウラ」に変更。
1988年12月	スキー場「中央道伊那スキーリゾート」を伊那市に開設。
1990年 7 月	100%子会社 株式会社信州エンタープライズ及び株式会社信越開発を吸収合併。
1993年 3 月	エス・バイ・エル株式会社と工業化住宅の販売代理店契約の締結。
1993年 4 月	駒ヶ根高原美術館の運営母体、株式会社アートコア駒ヶ根の株式全株を取得。
1994年 5 月	駒ヶ根市北町22番 1 号に本社ビルを建設、移転。
1995年 9 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1996年 7 月	本社隣接地に建設技術センターを建設。
1996年 8 月	100%子会社である、株式会社アートコア駒ヶ根の全株式をその他の関係会社である株式会社信州エンタープライズ〔(旧)駒ヶ根興業株〕に譲渡。
1997年 8 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1999年12月	不動産の売買を目的とするヤマウラ企画開発株式会社(連結子会社)を設立。
2003年 9 月	ブレインマンションのFC展開が軌道に乗り全国的に広がった。
2006年11月	連結子会社である、ヤマウラ企画開発株式会社は、浅井自動車工業株式会社(現、株式会社ヤマウラインベストメント)の株式全株取得。
2008年 1 月	連結子会社である、ヤマウラ企画開発株式会社は、株式会社ヤマウラインベストメントの株式全株を譲渡。
2014年 3 月	株式会社ヤマダ・エスバイエルホームと工業化住宅の販売代理契約を解約。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 4 月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行。
2024年 2 月	山梨支店を開設。
2024年 7 月	ファイアスホーム長野南店展示場オープン。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社(ヤマウラ企画開発㈱)、その他の関係会社(㈱信州エンタープライズ)で構成されており、建設事業、エンジニアリング事業・開発事業等を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び位置付けは次のとおりであり、「連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。



建設事業

建築部門

民間での事務所・工場・店舗等の新築・増改築、住宅・マンション等の建築工事、国・地方公共団体等が発注する公共建築工事を行っており、一部の公共建築物等ではデザイン&ビルド方式による一括請負工事を行っております。また、技術部門を強化し、建設DXのアーリーアダプターとして、BIMをはじめ3Dレーザースキャナーでの現場環境のデジタル化等IoT技術を駆使して、ZEHやZEB等の環境対応の設計、耐震・免震構造技術、住宅・マンション等の新商品の開発、ZEH生産工場の生産性効率化や食品工場のHACCP(食品の総合的な衛生管理システム)対応の設計・提案、医療福祉施設等の技術提案型営業を通して受注を拡大しております。さらに、当社商品のブレインマンションの全国ライセンス契約ビルダーによる事業を展開しております。

土木部門 一般土木工事、橋梁工事、スノーシェルター工事、砂防や河川護岸工事等の防災工事、舗装・造園・水道工事等の請負、施工を当社が行っております。また、土木工事、橋梁工事の設計を強化し、CIMを取り入れながら、リフレッシュ工法(劣化コンクリート構造物の補修工法)等の独自商品による提案型営業により客先の開拓に努めております。さらに、トンネル工事といった新規分野の開拓、エンジニアリング事業部との連携による水力発電工事等、当社の総合技術力を最大限に活かした事業展開を図っております。また、国土交通省に建設コンサルタント登録を行い、蓄積した技術ノウハウを活かし関連事業の一つとして土木コンサルティング事業を推進しております。

エンジニアリング事業

電気部門 自動制御装置、情報通信システム等の請負、設計及び製造・据付け、メンテナンスを当社が一貫して行っております。

工機部門 水管理機器、産業機械、橋梁上部工、小水力発電設備などの請負、設計及び製造・据付け、メンテナンスまで一貫して当社が行っております。また、社会インフラ関連設備で培った技術力を、産業機械、工場生産設備などのメカトロ関係分野も強化しております。

開発事業等

不動産開発事業 首都圏を中心に不動産の売買、賃貸並びに宅地開発、分譲マンション、リノベーション事業を当社とヤマウラ企画開発(株)が行っております。また、(株)信州エンタープライズも不動産売買及び賃貸を行っております。加えて、太陽光発電や水力発電の再生エネルギー事業も行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ヤマウラ企画開発 株式会社	東京都中央区 日本橋 3—8—2	200,000	開発事業等	100.0	—	マンション等販売しており、当社が建築については請負っております。当社が資金貸付を行っております。役員の兼務1名
(その他の関係会社) 株式会社 信州エンタープライズ	長野県駒ヶ根市 北町20—6	100,000	開発事業等	—	19.2	当社が建築について請負っております。当社が建物等賃借しております。役員の兼務4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 株式会社信州エンタープライズは、実質的な影響面からその他の関係会社としております。
3 ヤマウラ企画開発株式会社は、債務超過の状況であり、債務超過額は1,649,621千円です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	306
エンジニアリング事業	108
開発事業等	2
全社(共通)	33
合計	449

- (注) 1 従業員数(名)は就業人員数であります。
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しております。
3 当連結会計年度より臨時社員を従業員数に含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
449	42.9	12.0	8,003

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	306
エンジニアリング事業	108
開発事業等	2
全社(共通)	33
合計	449

- (注) 1 従業員数(名)は就業人員数であります。
2 当連結会計年度より、従業員数(名)、平均年齢(歳)、平均勤続年数(年)は契約社員を含めております。臨時従業員の総数が従業員数(名)の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しております。
3 平均年間給与(千円)は、賞与及び基準外賃金を含んで従業員の状況に記載しております。なお、臨時社員と契約社員は除いております。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理業務部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.6	44.4	62.28	71.12	102.65

- (注) 1 「女性の職業生活における活動の推進に関する法律(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男女での賃金における格差は、賃金制度・体系において性別による差異はなく、女性の新規採用の増加を受けた主に勤続年数の差による等級別の人数分布に差があるため生じております。
4 連結子会社の管理職については、提出会社からの出向であり、取締役であるため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、地域に根差し、地域の信頼を基盤に、「まちづくり」と「モノづくり」を通して地域の発展に貢献し続けていくべくサステナビリティを経営の軸とし、「安全第一」、「品質第一」、そして「お客様満足度第一」であることを経営の要諦として実践しております。人材が会社を支える礎。多様性を活かした人材育成に力を入れ、個々の能力と一丸となって進む組織力との融合がさらに高い付加価値を生む。一世紀を支えてきた骨太の創業精神という土壌の上に变化する時代に合わせてニーズを的確に捉え、企業価値の継続的向上に努めてまいります。

また、澄みわたる空気、深く藍い空、雪解けのせせらぎ。長野県南部の伊那盆地中央に位置する本社所在のこの駒ヶ根市は、東に「南アルプス」、西に「中央アルプス」の雄大な峰々、まちの中心を南北に悠々と流れる「天竜川」を持つ、大自然に抱かれたまちです。このような大自然の香り漂う駒ヶ根で、当社は、大正9年に創業し、100年以上にわたって環境との共生を変わりなく続けてまいりました。豊かな緑に包まれた本社をはじめ各事業所・営業所は周辺環境と調和し、訪れる人々が心安らぐ環境づくりを従業員一同で進めてまいりました。「モノづくり」の精神を基本に、環境に優しい地域に密着した企業として、「製品づくり」から「建物づくり」、そして地域の生活を守り生活を豊かにする「社会資本づくり」へと取り組んでおります。「地域と共に」の姿勢は、信州にゆかりのある企業の品物でご好評をいただく当社の株主優待での取り扱いにも表れています。今後も、私たちを支え育てていただいております地域・ステークホルダーの皆様、ならびにお客様に信頼されながら、この美しい大自然を汚すことなく、技術の研鑽に努めてまいります。具体的には、新中期経営計画「Vision2030」にてMVV展開（ミッション：地域企業として社会に貢献、ビジョン：成長戦略、バリュー：企業価値向上）をしてまいります。

【中期経営計画】

当社は、2025年4月～2028年3月までの中期経営計画を公表しました。「価値共創とサステナ」をパーパスとし、当社の持続的成長と企業価値の向上に繋げるVision2030を掲げ、2025年4月～2028年3月と2028年4月～2031年3月の2期に分けての計画としております。成長戦略として、

改善戦略（成長に向けての組織的な現状の課題を捉えて攻略する）

- ・フレキシブルな組織展開
- ・バックオフィス拡充
- ・役員と本部の役割明確化と機能強化
- ・役員評価制度の改訂

差別化戦略（当社の強みをさらに明確化して戦略的に育成する）

- ・部門間シナジーの最大化
- ・R&D
- ・新商品開発
- ・重点エリア開発

積極戦略（成長エンジンとなる事業に果敢に挑み将来の収益基盤を拡大する）

の3本柱を中心に組みました。経営環境を睨みながら順次成長戦略としての事業を推進してまいります。また、当社の資本コストはGAPモデルにより9%程度と認識しておりますが、ROEは2025年3月期では13.7%と十分に資本コストを上回る水準となっております。中期経営計画では14%とすることを目指しております。この資本コストを上回るROEを継続していくための3つの基本方針とは、

成長事業への積極投資

資本効率の最適化を図って事業ポートフォリオを再構築し、持続可能な成長に繋がる事業へ積極投資をしていく。

資本効率の最大化

キャッシュアロケーション方針による適切な資金配分で、収益性・成長率を最大化し、株主へ利益還元をしていく。

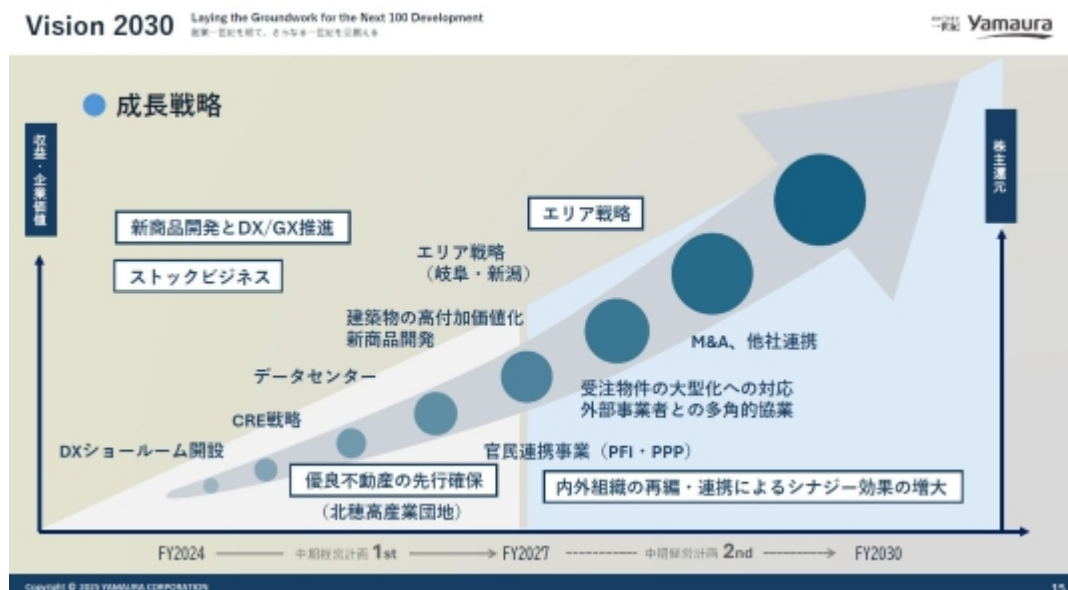
非財務価値の向上

ESGを推進しサステナビリティと共創の社会づくりを通して、能力を最大限発揮できるキャリア形成、成長を実現できる基盤環境整備をしていく。

2025年3月末の当社のPBRは0.98倍であります。ROEが13.7%と高水準であるにもかかわらずPERが7.58倍と低めで

あることから、成長戦略の追求と株主価値・企業価値の追求によりPERの改善を図ってまいります。以下、詳細は「中期経営計画2025」をご参照ください。

<https://yamaura.co.jp/ir/material/results/>



(2) 経営環境

我が国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇、投資目的の国内外の大型な企業買収騒動や通商政策などの米国の政策動向等による影響も注視する必要があるとあり、少なくとも多種業界の再編に通じるような動きも垣間見られる中、依然として先行き不透明な状況が続いています。建設業界においても、建設資材の価格高騰、納期遅延、人手不足に加え、今後の大型案件の縮小を見込んだ受注競争の激化などの影響で厳しい経営環境が続いています。このような状況のもと、将来にわたっての経営基盤となる地域への貢献、お客様から信頼される誠実施工を念頭に、各事業部でのドメインの強化と部門間連携を一層強め、DXを推進してヤマウラブランドの強化を図り、新規顧客の開拓推進、新規分野での受注の確保に努めてまいりました。その結果、製造業（食品・輸送用機器・精密他）、運輸業等の民間建築工事、水力発電関連設備の大型工事の受注も増加し、公共建築、国土強靱化計画を背景とした河川改修工事、道路工事の受注増、さらには首都圏等におけるマンションの販売も堅調であったことから、当社グループは堅調に推移しております。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき課題

下記、経営成績をもとに将来の課題は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（建設事業）

受注高304億99百万円、前年同期比82億50百万円(21.3%)の減少、完成工事高286億36百万円、前年同期比9億39百万円(3.2%)の減収、営業利益43億58百万円、前年同期比8億8百万円(22.8%)の増益となりました。

（エンジニアリング事業）

受注高40億59百万円、前年同期比6億35百万円(13.5%)の減少、完成工事高40億5百万円、前年同期比4億49百万円(12.7%)の増収、営業利益6億68百万円、前年同期比83百万円(14.3%)の増益となりました。

（開発事業等）

開発事業等売上高29億99百万円、前年同期比14億43百万円(32.5%)の減収、営業利益2億25百万円、前年同期比1億97百万円(46.7%)の減益となりました。

（全体）

建設事業・エンジニアリング事業・開発事業と展開する当社事業の総合技術力は、お客様にとりましては大きな魅力となり得るものです。不動産の取得・活用から資金計画、機械設備も含めた建設の提案、設計、施工、アフターフォローまでをトータルサポート展開することにより、お客様の事業性の確立に貢献できるのが当社の最大の武器でもあります。当社の建築受注は設計施工の比率が約7割にも昇り、それを活かした提案の優位性を一層強めながら、総合力から生まれるシナジー効果をさらに有効に活かし、健全な財務体質を背景として収益力を高めてまいります。当社は、従来より財務基盤の強化を進めてまいりました。これにつきましては自己資本比率も75.5%という高水準にありますが、今後も資本効率を維持していくことも経営の重要な要素と考えております。

2025年3月期のROEは13.7%と高い水準で進展しましたが、今後は14%以上を目指してまいります。

そのためにも、受注の安定的増加と収益の増加とを将来にわたって確保していく計画を立て、下記の5点を推進して実行しております。

DX (Digital Transformation)

資材・原材料価格の高騰が進む影響を最小限にとどめるため、ノウハウを蓄積してきた最新デジタル技術を可能な限り活用するとともに、積極的に導入も進めています。PC上で仮想建築を行いながら設計するBIM、三次元モデルで土木の設計を行うCIM、設計データどおりの施工に機器を自動制御するマシンコントロール、施工箇所の正確な位置情報を出すマシンガイダンス、現場測量を自動で行う3Dレーザースキャナー、VR、ARなどの技術です。これら最新のICTを駆使し、現場に隠れるムリ・ムダ・ムラをなくすIEを主としたKAIZEN活動の全社展開、また、自社開発の仮設資材等の軽量化・省力化による工数削減と原価削減を推進し、働き方改革にも大きな効果を上げています。さらにはCO2などGHG排出量の削減もDXにより推し進め、社会貢献に向けて尽力しております。

ドメインの明確化・強化

建築、土木、エンジニアリング共にドメインの一層の強化を図っており、それぞれが当社のブランドとして実ってきています。今後は一層のブランド強化を目指して経営資源を投入して事業の柱に育成してまいります。

企業様向けの建築では、食品工場のHACCPにも対応する「オイシールド」、工場や倉庫建築の「イーファクト」、オフィスをイノベーション化する「アットワークス」という、ドメインを明確にした3ブランドを立ち上げております。エンジニアリング事業では、設備・装置・構造物・システムに関する技術情報を紹介する「インフラ技術ナビ」、製缶・板金・溶接・大型機械加工の設計・加工・組立て・検査まで一貫対応し、製缶加工や装置設計に関する技術情報を紹介する「製缶加工・装置受託センター.COM」、各種制御設備の設計・製作から総合監視システムの設計・構築、電気通信工事までの「制御・監視エンジニアリングセンター.COM」サイトをオープンしています。これらにより、建設事業、エンジニアリング事業ともに当社の特徴がお客様にもわかりやすく、訴求力を高めており、新規のお取引先の獲得に寄与しております。

成長戦略

当社は創業105年を迎えて次なる一世紀に向け、企業価値の向上と持続可能な活動を目指して、新たな成長を軌道に乗せる基盤づくりの新中期経営計画をスタートさせます。成長戦略として事業の柱である大型のプロジェクトとして、官民連携事業（産業団地分譲事業や公共施設の建設などのPFI事業）・ストックビジネスとしてのCREソリューション事業（企業価値向上に向け最適化させた不動産投資の提案）について立案と構想を策定しております。

資本政策の充実

株主のご理解があつての経営戦略となりますので、以前から好評を頂いております株主優待に併せて「中期経営計画2025」にもありますようにDOE3%に向けたキャピタル面でも確実なる株主還元及び株主資本額が十分に得られる経営をしております。

内部統制の更なる強化

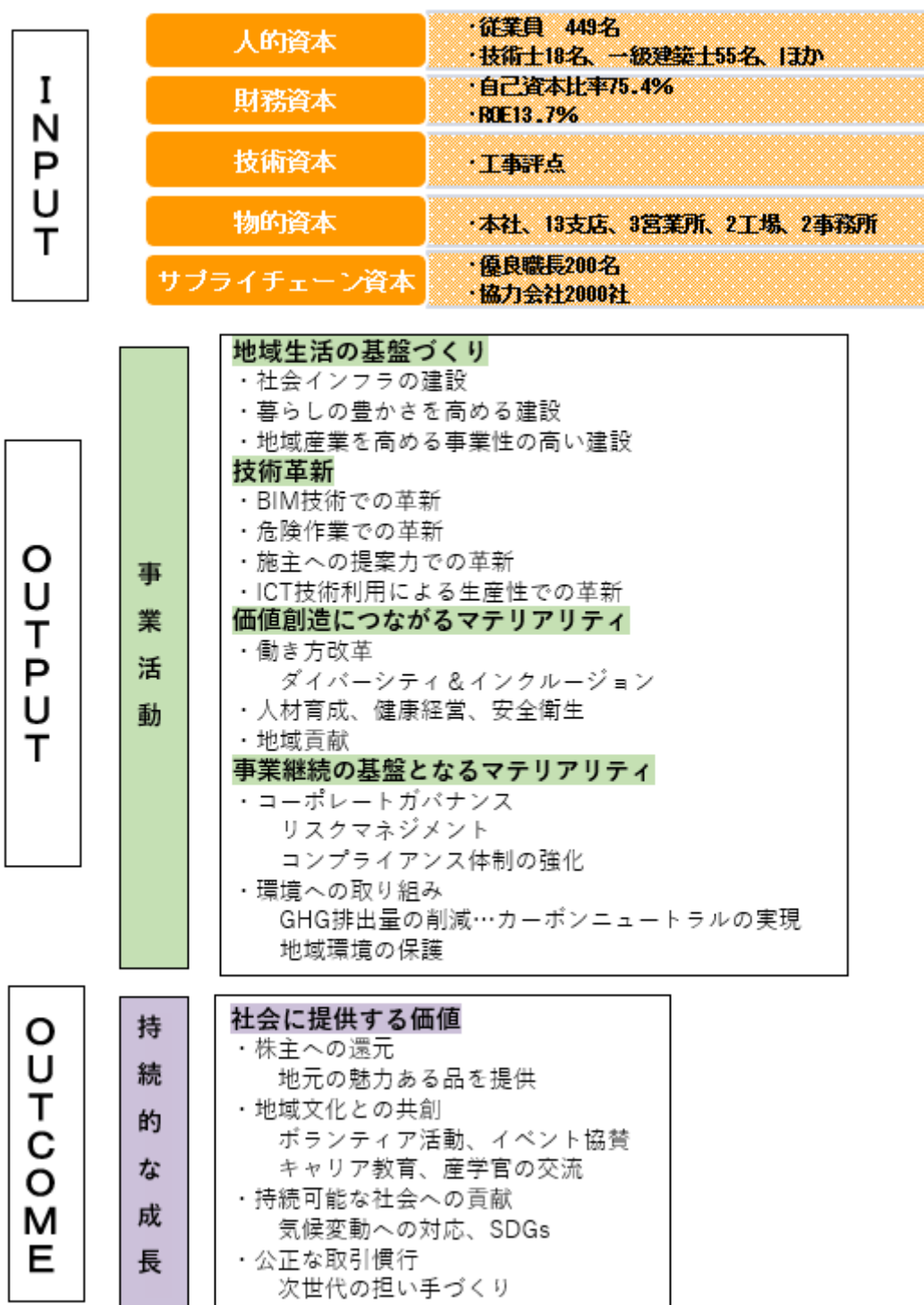
グループガバナンスを強化し、取締役会、監査等委員会をはじめとする重要会議体の規程改訂から運営に至るまで多くの見直しを行い、継続的に内部統制が有効に機能していける仕組みづくりを構築しております。

当社グループが継続的な発展を遂げていくため、法令遵守、コンプライアンスの徹底のもと、ヤマウラブランドに信頼を置いていただき、外部利害関係者の皆様に、より満足いただけるよう安全第一・技術力ならびに品質第一・お客様満足度第一の精神のもと、提案力を高め且つ協力会社を含めて技能継承を行い、高品質な建物他製品をご提供して収益確保に努め、引き続き内部統制の効いた企業価値の向上及び社会貢献をしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、地域に根差し「まちづくり」と「ものづくり」を通して地域に支えられて一世紀を超えて発展してきました。社会インフラの提供は、そこで暮らす人々へ、100年先までも快適で安心・安全な日常をお約束することを意味します。それこそが「私達の使命」として捉え、「価値共創とサステナ」を当社グループのパーパスとしました。100年先も「豊かに暮らせる街」「夢を感じる日常」をつくり、「地域の発展」「地域の安心」を生み出す街と日常をつくり、社会に貢献していきます。

その実現のための持続的な企業価値の向上を目指します。当社の企業価値の向上への基本的な考え方は以下のとおりです。



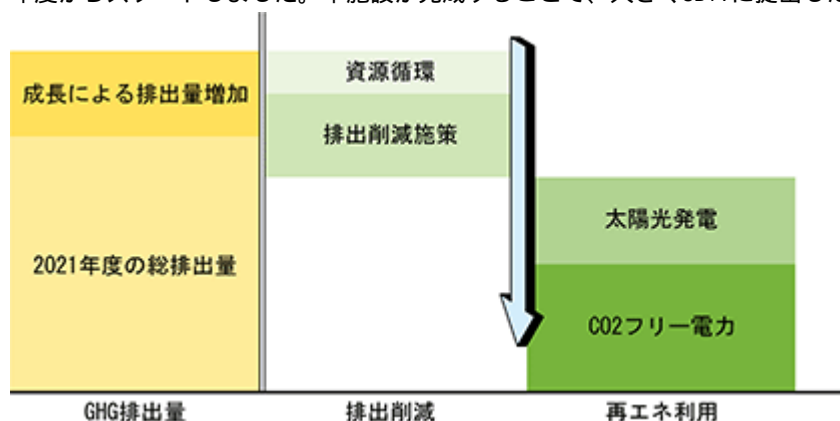
〔 ESG基本方針 〕

1. レジリエントで持続可能な社会への貢献
地球温暖化による近年の自然災害の激甚化に対し、当社の事業領域である「まちづくり」・「ものづくり」で社会へ貢献してまいります。
2. 持続可能な地球環境のための実質ゼロ・カーボンへの貢献
脱炭素社会の実現に向けて、事業活動によるCO2排出量を早期にニュートラルに持っていき、社会へ貢献してまいります。
3. 信頼と調和、健康都会的なシンバイオシス社会への貢献
企業活動の持続性と継続性は三方良しの「共生」があってこそであり、コンプライアンスを旨とするガバナンス姿勢で社会へ貢献してまいります。

Environment 環境に配慮した社会づくり

当社は一昨年、SBTi（中小企業版）の認証を得ました。GHG排出量削減目標を、2030年には2021年度比で38%削減（Scope 1・2）を目標としています。その達成のための主な取り組みを紹介します。

1. 事業所の使用電力のオール再エネ化
自社事業所に設置している「太陽光発電」と長野県企業局が運営する水力発電所などでつくられた「信州Greenでんき」を活用することで、本社ならびに県内各支店他関連施設で使用する電力（年間1,000,000kWh以上）を100%再エネで賄っております。
2. 車両のEV・ハイブリッド化
当社の保有（リースを含む）する車両は300台を超えます。これら車両は更新時にEV・ハイブリッド車に置き換えています。本社をはじめ各支店・事業所には、それぞれEV車用の充電設備も配備して、地方では欠かせない車両移動におけるGHG排出の削減に努めております。
3. アスファルトプラントのガス化
道路舗装に欠かせないアスファルトを製造するプラント設備を自社所有しています。従来はCO2排出が多い重油を燃料としており、GHG排出量削減には大きな課題でありました。この燃料をガス化するプロジェクトを2024年度からスタートしました。本施設が完成することで、大きくSBTiに提出したGHG削減目標に近づきます。



Social 社会に貢献し、人を大切にする企業づくり

健康づくり

社員が幸福感を抱いて充実した生活が営める原点は健康にあります。

- ・生活習慣病予防健診を対象年齢全員、各種がん検診、脳ドックも38歳以上は全員実施
- ・長時間労働の削減
- ・全社員参加型の日々の運動等を目標とするヘルスケアチャレンジを実施
- ・社員及び配偶者への「がん検診」を実施
- ・社員食堂での健康バランス食事を提供するスマートミールを実施

等の多角的な施策を通じ、「live a happy life」の実現を目指してまいります。

プロ人材づくり（資格取得）

国家資格などの公的資格取得の推進は、当社の長い歴史の中でも特に技術力を担保するために重要視してお

り、資格取得の支援はトータルサポート体制としております。

- 1．資格取得のための学習体制の支援
- 2．資格取得のための学費・模試などの支援（授業料・模試代金・登録費等）
- 3．資格取得後の報酬（お祝金・資格手当・賞与加算）

中でも技術士と一級建築士の取得は重点的に支援しております。

エンゲージメントの向上

- ・個人のパーパスを明確にすることで自己肯定感を創出
- ・会社のパーパスに共感することで会社と社会との一体感を創出
- ・家庭のパーパスを家族と共有することで信頼と愛情の絆を深める

個人・会社・家庭のそれぞれのパーパスを持ち、ともにバランスをとって幸せになることがモチベーションアップへとつながり、生きがいにつながります。当社では、個々人の幸福な将来を想い、それぞれの1年後、10年後の目標に対する現在地を確認し、目標に届くための面談を全社員に行なっております。

ダイバーシティ＆インクルージョン

地方での建設業への新規就労人口は非常に厳しい状況の中、採用の多角化、人材の定着化、定年の延長、女性の幹部候補育成、長時間労働の抑制、勤務間インターバル制等をこれまでも進めてまいりました。さらに、パート社員の正社員登用も制度化し、2024年4月には該当者の多くが正社員を希望し、正社員へ転換しました。地方という特性を考慮し、多様な働き方が選択できる環境の整備に努めております。

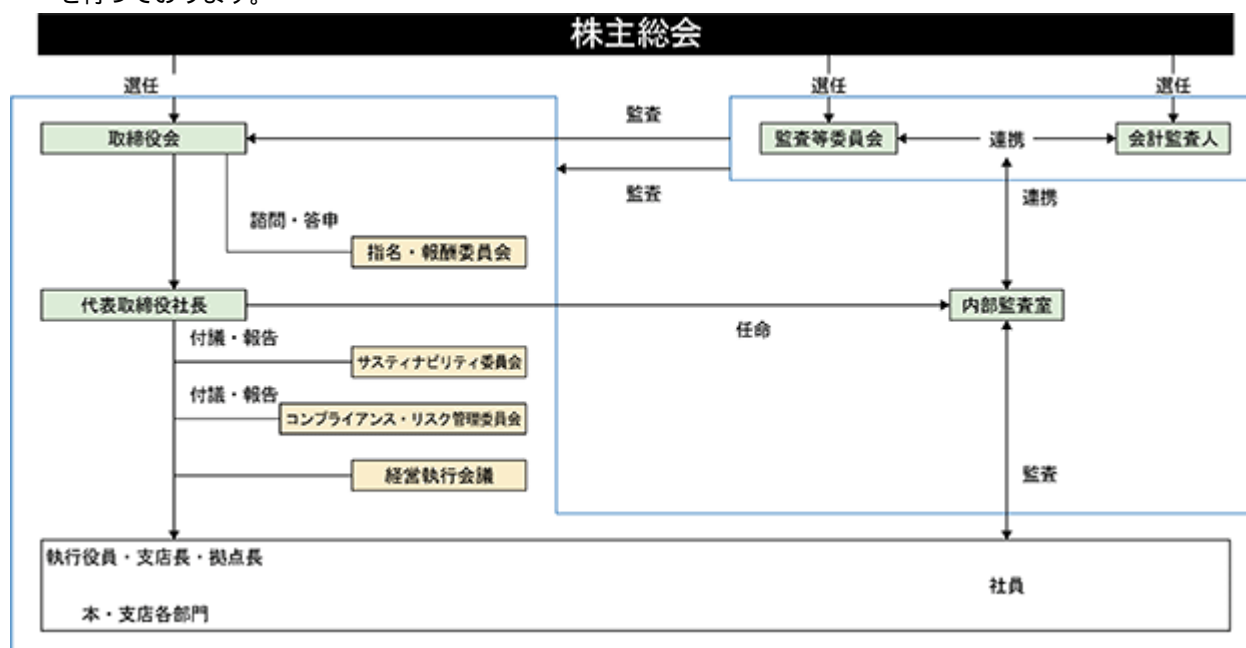
Governance 企業倫理の徹底 コーポレートガバナンス

内部通報制度

より一層の内部通報制度の実効性を高めるための見直し、再整備をしています。内部通報窓口を社内2か所、外部1か所に設け、コンプライアンス研修を全社員、階層別に繰り返し行い、制度の浸透を図りました。従前は制度が形がい化して通報が全くありませんでしたが、制度見直し後は2025年3月までの期間で内部通報窓口にて4件の通報があり、対処しております。他に相談という形も別途あるなど一定の効果が現れています。これらの事象については、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告され、対策を速やかにしております。

ガバナンス

当社は気候変動に関連するリスクと機会をサステナビリティ委員会に報告し、審議しています。取締役会は、サステナビリティ委員会から気候変動関連の事項について報告を受け、気候変動関連の課題への取り組み状況の監督を行っております。



戦略・リスク管理

気候変動関連の重要リスク・機会については、サステナビリティ委員会にて将来起こりうる可能性を2100年に気温上昇を1.5 に抑えるという枠組みの中で当社に与える影響度を特定しています。当社では、これらの特定されたリスク・機会のうち、重要度評価で「中」または「大」のものについて重点的に対策をとってまいります。

リスク一覧

大分類		中分類	特定されたリスク	時間軸	重要度
					1.5
リスク	移行	政策と法	・炭素税導入によるコスト増	長	大
			・炭素税導入による排出量削減による設備投資ニーズ縮小		
			・リサイクル・リユース等の規制強化に伴う廃棄物処理費の増加	中～長	中
	物理	技術・市場・評判	・ZEB、ZEH対応のための人材採用、育成、研究開発費の増加	中～長	大
		急性	・サプライヤーの被災による工事遅延	短～長	大
			・工事現場被災による工事遅延、機会損失、コスト増		
		慢性	・自社事業所等被災による復旧コストの発生	短～長	小
			・森林資源の育成環境変化による木材価格の上昇		
			・気温上昇に伴う労働生産性の低下		

機会一覧

大分類	中分類	特定された機会	時間軸	重要度
				1.5
機会	資源効率性	・サーキュラーエコノミー対応による売上増	中～長	大
	エネルギー源・製品/サービス	・ZEBやZEHの新築条件化や、環境配慮物件のニーズ拡大に伴う建設工事の増加	短～長	大
		・省エネリニューアル、リフォーム工事の売上増	短～長	中
		・再生可能エネルギー産業向けの建設需要増	中～長	大
	製品/サービス	・治山治水インフラ等、国土強靱化に資する建築、土木需要の増加	短～長	大

指標及び目標

2022年4月には、県内本社他各支店関連施設に、長野県公営水力等を利用した「信州Greenでんき（信州産のCO2フリー電力）」を導入しました。これにより年間使用電力量968,310kwh、CO2にして393tの排出量を削減いたしました。この結果、当社事業地盤である長野県内においては、消費電力のほとんどを再生可能エネルギーとしています。

また、当社では再生可能エネルギーの販売を事業としても行っており、既に稼働し売電をしている14ヶ所の太陽光発電、自社開発で自社施工の小水力発電、そして購入する信州GreenでんきのCO2フリー電力とを合わせ、2030年には当社の実質ゼロ・カーボンの達成を目指してまいります。

項目	対象	2030年目標
GHG排出量	Scope 1・2	881t
	Scope 3	221,767t
再生可能エネルギー	再エネ電力利用率	74.2%
	EV（営業車）導入率	50.0%

〔人的資本〕

人材の育成方針

「信頼される人づくり」が原点です。当社のパーパスに共感し、経営理念を体現する人間力ある社員、誠実な社員、向上意欲のある社員の育成に注力しております。

ヤマウラアカデミーという教育研修体系のもと、専門教育と一般教育とを兼ね備えたカリキュラムで、「入社3年で独り立ち」ができることを目標に、教える人の違いによる教え方のムラもない300本以上に上る自社制作の動画による基礎教育システムを導入しています。自分の担当業務はもとより他部門の業務も学び、当社全体の事業が分

かることで、社内コミュニケーションも良好となり、円滑な業務環境が生まれ、働きやすさへとつながっていくことも大きなメリットとなっております。

良い環境の中でこそ人は「成長する」。当社の従業員が働きやすく、将来に向けてのモチベーションを上げて、個性豊かな発想を育て能力を開花させるプロフェッショナル集団を育成しています。新入社員が入る独身寮「ベルナビオ（Bell Navio）」は、全寮制に近い体制で1年間を学びます。寮の中は自治組織で運営され、一人一人が何らかの役割を任命されて過ごしやすい集団生活づくりを体験していきます。社会へ参画することの重要性も学びながら人間力も培ってまいります。

BIM研修などの最新のITによる技術学習は入社時の集合研修の一環として行われ、デジタル人材として建設業のデジタル化への推進役となるように学んでまいります。

このように、全人格的な成長を目指していくことが当社の人材育成方針です。自律を促し、自己啓発をすることにより喜びを感じるための環境づくりをしてまいります。

人材育成における重点項目

健康づくり

社員が幸福感を抱いて充実した生活が営める原点は健康にあります。その健康の土台づくりを会社が積極的にサポートをすることによって、生き生きとした生活を営めるようにしております。

- ・生活習慣病予防健診を対象年齢全員、各種がん検診、脳ドックも38歳以上は全員実施
- ・長時間労働者は全員ストレスチェックを実施
- ・全社員参加型の日々の運動等を目標とするヘルスケアチャレンジを実施
- ・社員食堂での健康バランス食事を提供するスマートミールを実施

等の多角的な施策を通じ、「live a happy life」の実現を目指してまいります。

資格取得

国家資格などの公的資格取得の推進は、当社の長い歴史の中でも特に技術力を担保するために重要視しているものです。資格取得の支援はトータルサポート体制となっております。

- 1．資格取得のための学習体制の支援
- 2．資格取得のための学費・模試などの支援（授業料・模試代金・登録費等）
- 3．資格取得後の報酬（お祝金・資格手当・賞与加算）

中でも技術士と一級建築士の取得は重点的に支援しています。1回の受験で100万円以上となる学費も会社が支給するなど、個人としての負担が殆どなく知識と能力を身につけることができます。

項目		2024年度実績	2030年度目標
資格取得	技術士	18名	30名
	一級建築士	55名	80名

エンゲージメントの向上

- ・個人のパーパスを明確にすることで自己肯定感を創出
- ・会社のパーパスに共感することで会社と社会との一体感を創出
- ・家庭のパーパスを家族と共有することで信頼と愛情の絆を深める

個人・会社・家庭のそれぞれのパーパスを持ち、ともにバランスをとって幸せになることが、モチベーションアップへとつながり、生きがいにつながります。個人・会社・家庭のいずれか一つでも何か悩みを抱えるとパフォーマンスが発揮できなくなってしまうます。当社では、個々人の幸福な将来を想い、それぞれの1年後、10年後の目標に対する現在地を確認し、目標に届くための面談を半期に一度全社員に行なっております。

社内報は月に1回発行し、各家庭に郵送し、ご家族が“ヤマウラの今”を常に知っていただけることで、一体感を共有できるようにしております。

ダイバーシティ＆インクルージョン

地方での建設業への新規就労人口は非常に厳しいものがあります。そのような状況の中、当社としましては、採用の多角化、人材の定着化、定年の延長、女性の幹部候補育成、長時間労働の抑制、勤務間インターバル制等をこれまでも進めてまいりました。さらに、パート社員の正社員登用も制度化し、2024年4月からは多くのパート社員が総合職として登用しました。それぞれの生活状況、人材の多様化に応じて、働きやすい環境

を整えてまいります。地方という特性を考慮し、多様な働き方が選択できる環境の整備をしております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化のリスク

想定を上回る建設需要の減少や主要資材の価格等の急激な上昇、不動産市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設事業・開発事業等に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

建設需要動向、資材等価格動向、不動産市況の先行管理を可能な限り行い、幅広いお客様のニーズを的確に捉えることができる受注体制・設計体制・施工体制を確保し、工期の短縮、購買機能の強化、また、適切な不動産の仕入れ等を実施することで環境変化へ柔軟に対応してまいります。

(2) 不適正品質のリスク

発注者の要求に満たない施工や設計と異なる施工、不適切な検査等により品質の問題が発生した場合は、損害賠償、社会的な信用の失墜、工事遅延等により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

フロントローディングによる施工計画時の課題・懸念事項の入念な事前計画と確実な実施、日々の施工写真等の記録管理、現場パトロールによる書類も含めた工事全般のチェック等により、将来にわたる品質不具合の防止を行ってまいります。

(3) 現場事故・環境汚染リスク

安全・環境面に配慮し対策を施して工事を行っていますが、工事は市街地、山間地などの多様な周辺環境の中で行われ、現場内では多数の作業員が多種な作業を同時に行うため、第三者への加害事故や労働災害、環境汚染事故等が発生する可能性を有しております。このため、事故が発生した場合には、損害賠償、工事の遅延、指名停止等により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ISO45001で定めた手順・ルールの徹底、現場巡視、日々の安全活動の徹底・安全教育研修等を通じ、事故防止に努めてまいります。

(4) 保有資産の価格変動のリスク

当社グループが保有する販売用不動産、賃貸等不動産などの事業用不動産は、市況が悪化して地価や賃貸価格の下落が生じた場合、また、投資有価証券等の時価が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により、業績及び財務基盤に影響を及ぼす可能性があります。

財務基盤を強化し、中長期的な視野に立った保有意義や投資計画を立案し、投資先の経営状況や不動産市況、経済指標を定期的に確認し、価格変動による資産縮小リスクを回避してまいります。

(5) 取引先の信用リスク

取引先(発注者、協力会社、JV共同施工会社他)の信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や施工遅延等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との接点を常に維持し、情報の感度を高め、経済情勢・業界動向も見極めつつ急激な変化にも対処してまいります。

(6) 法的規制等リスク

建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法、さらには環境関連の法令等、さまざまな法的規制を受けており、新たな法規制の制定や法令の改廃等が増加し、それらへの的確な対応に不備が生じ、法令違反等が発生した場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

関連法令の改正動向を注視するとともに、社内体制の整備、及び教育の継続的实施等を通じ、最新の法対応への備えをすることで、法令違反の未然防止をしてまいります。

(7) コンプライアンスリスク

従業員による不正行為、人権を侵害する行為、または個人情報や営業秘密情報の漏えい等があった場合は、活力の低下、社会的な信用の失墜等により、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス教育は、eラーニングでの全社員の学習や階層別研修での集合教育等実施しておりますが、完全には未然防止はできません。内部通報制度も見直して、より実効性の高まるよう改善した結果、通報実績もあり、

不正の未然防止への効果が高まりましたが、今後とも、内部統制の見直し、内部監査の見直し等を行い、より実効性のあるコンプライアンス強化を進めてまいります。

(8) 気候変動リスク

脱炭素社会への移行に向けて炭素税の導入、環境に負荷が掛からない原材料・資材等の仕入れやサービスの提供、また、気候変動の物理的リスクとして、平均気温の上昇や自然災害が激甚化した場合、サプライチェーンの被災、工事現場の被災等により、事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、SBTiの認証（中小企業版）も得て、気候変動に関するリスクと機会を分析・対応するとともに、サステナビリティ推進活動に積極的に取り組むため、「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動への対策を図ってまいります。

(9) 情報セキュリティリスク

ITシステムを活用し、建造物、顧客、経営、知的財産等に関する情報、個人情報など様々な情報を取り扱っています。これらの情報がサイバー攻撃や社員の過失等により漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償やシステム復旧費用等の発生により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃など新たなリスクに応じた技術的な対策と監視・検知の強化実施、情報システム管理規程の整備、そして教育・研修の徹底で情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(10) 担い手不足リスク

建設業界においては、建設技術者・技能労働者が減少傾向であり、高齢化と労働者のさらなる減少が進むと、工期の遅れや人件費の上昇を招き、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

働き方改革を推進するため「4週8閉所」に取り組み、労働条件の改善を図るとともに、ICT施工やパワーアシストスーツの導入など労働者の負担軽減に努め、建設キャリアアップシステムでの人材育成等、建設業界の魅力向上に取り組んでまいります。

(11) 災害リスク

大雨や台風の災害等による影響を最小限にとどめる為の万全な対策をとっていますが、それらによる影響を完全に防止・軽減できる保証はありません。また、感染症による社員への感染拡大、サプライチェーンへの寸断等が発生した場合、及び大規模な災害が発生した場合は、工事の遅延による補償、一時的な復旧費用等の負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不測事態を想定し、当社のBCPに沿った教育・訓練の継続実施、職場環境の整備、定期的な設備点検等の実施をすることで災害時の影響を最小限に留めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態、経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇、通商政策や米国の政策動向等による影響を注視する必要がある、依然として先行きが不透明な状況が続いています。建設業界においても、建設資材の価格高騰、納期遅延、人手不足に加え、今後の大型案件の縮小を見込んだ受注競争の激化などの影響で厳しい経営環境が続いています。このような状況のもと、将来にわたっての経営基盤となる地域への貢献、お客様から信頼される誠実施工を念頭に、各事業部でのドメインの強化と部門間連携を一層強め、DXを推進してヤマウラブランドの強化を図り、新規顧客の開拓推進、新規分野での受注の確保に努めてまいりました。その結果、製造業(食品・輸送用機器・精密他)、運輸業等の民間建築工事、水力発電関連設備の大型工事の受注も増加し、公共建築、国土強靱化計画を背景とした河川改修工事、道路工事の受注増、更には首都圏等におけるマンションの販売も堅調であったことから、当社グループの連結業績は堅調に推移しております。このような状況のもと、将来にわたっての経営基盤となる地域への貢献、お客様から信頼される誠実施工を念頭に、ドメインの強化と部門間連携を一層強め、BIMをはじめとするICTの一層の強化を推進し、エリア拡大を図り受注確保に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績は、受注高(開発事業等含む)375億31百万円、前年同期比103億28百万円(21.6%)の減少、売上高356億13百万円、前年同期比19億32百万円(5.1%)の減収、営業利益38億91百万円、前年同期比4億36百万円(10.1%)の減益、経常利益39億68百万円、前年同期比1億82百万円(4.4%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は30億2百万円、前年同期比26百万円(0.9%)の増益となりました。

事業部の種類別セグメントの実績は次のとおりであります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

建設事業

建設事業につきましては、山梨県でのエリア拡大に注力し大型食品関連等の工場新設の受注等、及び企業向け「オイシールド」、「イーファクト」、「アットワークス」の3ブランドの積極的なマーケティング戦略による新規企業顧客の獲得に努めました。また、好立地な分譲地の開発とハイグレードな自由設計住宅ファミレを始めとする住宅営業の強化、精密機器や食品関連等の工場・大型物流施設・医療介護施設・マンション・流通施設等の民間工事、並びにトンネル工事を含む水力発電設備建設工事、道路・河川改修工事など公共工事等の受注にも注力いたしました。特に、工場建築では2年連続長野県内施工実績ナンバーワンとなっておりグループの売上に貢献しており順調に推移しております。

その結果、受注高304億99百万円、前年同期比82億50百万円(21.3%)の減少、完成工事高286億36百万円、前年同期比9億39百万円(3.2%)の減収、営業利益43億58百万円、前年同期比8億8百万円(22.8%)の増益となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、創業以来培ってきた「水力発電設備や水処理機器・システムの開発」等の技術を集積し小水力発電設備の受注に積極的に取り組みました。さらに、土木部門と連携し水力発電所の設備建設工事も受注する等、大型の案件受注や新規顧客の開拓も推進しました。その他、長年の実績から信頼の厚い水害対策構造物、橋梁、合成床版、大型精密製缶等のインフラ関連の受注に注力いたしました。

受注高40億59百万円、前年同期比6億35百万円(13.5%)の減少、完成工事高40億5百万円、前年同期比4億49百万円(12.7%)の増収、営業利益6億68百万円、前年同期比83百万円(14.3%)の増益となりました。

開発事業等

開発事業等につきましては、土地価格や建築価格の高騰等、先行き不透明な事業環境を鑑み、新規開発案件には慎重に対応し、完成物件の販売促進、リノベーション、買取再販事業に重点的に取り組みました。

開発事業等売上高29億99百万円、前年同期比14億43百万円(32.5%)の減収、営業利益2億25百万円、前年同期比1億97百万円(46.7%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ 8 億 9 百万円減少し、当連結会計年度末には、資金が121億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は79百万円（前連結会計年度に比べ48億 5 百万円の減）となりました。これは税金等調整前当期純利益39億68百万円、売上債権の減少13億30百万円等があったものの、引当金の減少 3 億 8 百万円、仕入債務の減少15億90百万円、契約負債の減少13億27百万円及び法人税等の支払額15億59百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は 6 億 6 百万円(前連結会計年度に比べ32百万円の減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 4 億47百万円、投資有価証券の取得による支出 1 億54百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は 2 億83百万円となりました。これは、株主への配当による支出 2 億83百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当連結企業集団が営んでいる事業の大部分を占める建設事業及びエンジニアリング事業では生産実績を定義することが困難であり、また請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

当連結企業集団においては建設事業及びエンジニアリング事業以外では受注生産形態をとっておりません。

したがって受注及び販売の状況についてはセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

当社グループは、連結ベースでの事業別受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高の状況は作成しておりません。

なお、当社単独の事業の状況は、以下のとおりです。

(1) 受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別		前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
							手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
第65期 自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日	建設	建築	16,806,330	31,525,212	48,331,542	26,037,165	22,294,376	4.5	1,008,050	25,964,209
		土木	2,387,435	7,224,755	9,612,190	3,538,753	6,073,436	2.7	166,943	3,669,537
		小計	19,193,765	38,749,967	57,943,732	29,575,919	28,367,813	4.1	1,174,994	29,633,746
	エンジニアリング		3,667,312	4,694,789	8,362,102	3,555,306	4,806,796	8.1	392,432	3,553,054
	計		22,861,077	43,444,757	66,305,835	33,131,225	33,174,609	4.7	1,567,426	33,186,800
第66期 自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日	建設	建築	22,294,376	27,800,785	50,095,162	25,528,684	24,566,477	5.6	1,378,031	25,898,665
		土木	6,073,436	2,698,982	8,772,419	3,108,043	5,664,375	4.4	251,516	3,192,616
		小計	28,367,813	30,499,768	58,867,581	28,636,728	30,230,853	5.3	1,629,548	29,091,281
	エンジニアリング		4,806,796	4,059,655	8,866,451	4,005,160	4,861,291	4.2	208,414	3,821,142
	計		33,174,609	34,559,423	67,734,032	32,641,888	35,092,144	5.2	1,837,962	32,912,423

(注) 1 前期以前に受注した工事で契約の変更により請負金額を変更したものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の手持工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)に一致します。

3 次期繰越工事高のうち施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

受注工事高

期別	区分		官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第65期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	建設	建築	2,095,547	29,429,664	31,525,212
		土木	7,016,716	208,038	7,224,755
		小計	9,112,264	29,637,702	38,749,967
	エンジニアリング		2,293,675	2,401,113	4,694,789
	計		11,405,940	32,038,816	43,444,757
第66期 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日	建設	建築	1,245,152	26,555,633	27,800,785
		土木	2,517,385	181,597	2,698,982
		小計	3,762,537	26,737,230	30,499,768
	エンジニアリング		1,401,883	2,657,771	4,059,655
	計		5,164,421	29,395,002	34,559,423

完成工事高

期別	区分		官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第65期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	建設	建築	757,352	25,279,813	26,037,165
		土木	3,181,563	357,190	3,538,753
		小計	3,938,915	25,637,004	29,575,919
	エンジニアリング		868,512	2,686,793	3,555,306
	計		4,807,428	28,323,797	33,131,225
第66期 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日	建設	建築	1,498,555	24,030,128	25,528,684
		土木	2,923,569	184,474	3,108,043
		小計	4,422,124	24,214,603	28,636,728
	エンジニアリング		1,039,928	2,965,231	4,005,160
	計		5,462,053	27,179,835	32,641,888

1 完成工事のうち主なものは次のとおりです。
第65期の完成工事のうち請負金額 2 億円以上の主なもの

建設事業

発注者	工事件名	施工場所
株式会社キッツマイクロフィルター	株式会社キッツマイクロフィルター第 2 工場増築工事	長野県
大和電機工業株式会社	大和電機工業株式会社松本事業所 第 8 工場増築工事	長野県
アイエイエム電子株式会社	アイエイエム電子株式会社新工場建設工事	長野県
株式会社エンブラ	株式会社エンブラ本社工場建替工事	長野県
ユウキ食品株式会社	ユウキ食品株式会社 伊那工場新築工事	長野県
株式会社チンタイバンク	コンフォーティア広丘野村 プレインマンション新築工事	長野県
野村ユニソン株式会社	野村ユニソン株式会社諏訪南工場増築工事	長野県

第66期の完成工事のうち請負金額 2 億円以上の主なもの

建設事業

発注者	工事件名	施工場所
養命酒製造株式会社	くらすわの森 建設プロジェクト	長野県
IPDロジスティクス株式会社	IPDロジスティクス伊那保税倉庫新築工事	長野県
長野三和ポリエチレン株式会社	長野三和ポリエチレン株式会社工場新築工事	長野県
株式会社スズキ自販長野	(株)スズキ自販長野スズキアリーナ信州佐久移転新築工事	長野県
マルヤス機械株式会社	マルヤス機械株式会社箕輪第二工場新築工事	長野県
穂高広域施設組合	令和5年度（債務負担行為）あづみ野ランド大規模改修工事	長野県
株式会社フレッシュベジ加工	株式会社フレッシュベジ加工おやき製造工場新築工事	長野県

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

第65期

該当はありません。

第66期

該当はありません。

手持工事高(2025年3月31日現在)

区分		官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
建設	建築	1,323,995	23,242,482	24,566,477
	土木	5,656,075	8,300	5,664,375
	小計	6,980,070	23,250,782	30,230,853
エンジニアリング		2,995,988	1,865,302	4,861,291
計		9,976,059	25,116,084	35,092,144

手持工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

繰越工事

発注者	工事件名	完成予定
長野県企業局南信発電管理事務所	令和5年度中田切川地点発電所建設事業	2028年7月
日本発条株式会社	日本発条株式会社産機生産本部駒ヶ根工場第4生産棟新棟建築工事	2026年3月
甲信越福山通運株式会社	甲信越福山通運株式会社諏訪事業所新築工事	2026年1月
日世株式会社	日世株式会社新第二工場建設プロジェクト	2027年6月
長野県企業局南信発電管理事務所	与田切川上流地点発電所建設工事	2025年12月
日本発条株式会社	日発発条株式会社産機生産本部宮田工場増築工事	2025年7月
サン工業株式会社	サン工業株式会社第4工場新築工事	2026年3月

(2) 開発事業等の状況

開発事業等の売上実績

区分	第65期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 (千円)	第66期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (千円)
開発事業その他	422,762	287,916
計	422,762	287,916

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の建設業を取り巻く事業環境として、公共投資は、国土強靱化対策などにより当面の間は底堅く推移するものと見込まれる一方、民間の設備投資は、人手不足や原材料価格の持続的高騰などの影響による世界経済の減速懸念、そして地政学上のリスクがひろがってきていることなどから予測が難しい状況にあります。また、米国の関税政策の影響も少なからずあり、今後の業績見通しは不透明かつ厳しさが増してくることが見込まれます。民間設備投資についても、慎重な姿勢・価格競争が依然として激しい状況で推移しております。当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、356億13百万円と前年同期と比べ19億32百万円(5.1%)の減収となりました。これは主に、厳しい環境のもと、地域密着型の堅実経営を目指し、BIM、CIM、マシンコントロール、マシンガイダンス、VR、AR、3Dレーザースキャナーを始めとするICT化を駆使した提案型営業の積極的な展開により、医療介護・マンション・流通・食品関連・水力発電設備及び道路・河川建設工事など公共工事等の受注に注力した結果であります。各セグメントの売上高の連結売上高に占める割合は、建設事業が80.4%と前年同期と比べ1.6ポイント(前年同期78.8%)の増加、エンジニアリング事業が11.2%と前年同期と比べ1.7ポイント(前年同期9.5%)の増加、開発事業等が8.4%と前年同期と比べ3.3ポイント(前年同期11.7%)の減少となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、建設事業を中心に、BIMを駆使し、IEを主としたKAIZEN活動の全社展開や仮設資材等の軽量化・省力化による工数削減等にての原価削減に引き続き取り組んだ結果、70億78百万円と前年同期と比べ4億95百万円(6.5%)の減益となりました。また、売上総利益率は、19.9%と前年同期と比べ0.3ポイント(前年同期20.2%)の減少となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、支払手数料、人件費等の増加はありましたが、減価償却費、寄付金費等の減少があり、31億87百万円と前年同期と比べ58百万円(1.8%)の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、38億91百万円と前年同期と比べ4億36百万円(10.1%)の減収となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息、受取配当金や貸倒引当戻入等にて96百万円と前年同期と比べ39百万円(68.2%)の増加となりました。

営業外費用は、支払利息等にて19百万円と前年同期と比べ2億14百万円(91.6%)の減少となりました。

以上の結果、連結会計年度の経常利益は、39億68百万円と前年同期と比べ1億82百万円(4.4%)の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、30億2百万円と前年同期と比べ26百万円(0.9%)の増益となりました。

財政状況の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、308億35百万円となりました。これは、主に電子記録債権の減少によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、75億66百万円となりました。これは主に工事未払金と契約負債の減少によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産残高は232億68百万円となりました。この結果、自己資本比率は11.5ポイント増加して75.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事原価のほか、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの一時的な短期借入を基本とし、設備投資資金の調達につきましては、基本的に自己資金としております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は121億50百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

ライセンス契約

当社とライセンス契約ビルダーは、当社の開発したブレインシステムを利用して、ブレインマンション建設事業を行うライセンス契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

建設事業(建築、土木)及びエンジニアリング事業において、社会の変化とお客様の多様なニーズに対応し、満足して頂けるよう環境に配慮し、品質及び生産性の向上を目的に、建設資材、設計、施工及び営業に関する技術の研究開発に積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に投入した費用は総額51,538千円で、主な研究テーマは次のとおりです。

(建設事業)

1 ブレインマンション

従来のハイクオリティーブレインマンションの仕様見直しを行い、機能・品質を維持しつつ更にローコスト化を狙いとして構造躯体の合理化、外観デザイン、設備配管・配線の合理化方法の開発を進めております。

2 YNP(Yamaura Newel Post)工法

ブレインマンションの基礎配筋に於ける躯体隅部配筋のユニット化ならびに基礎配筋構造の研究・開発を行い、YNP工法の建築技術性能証明も取得いたしました。

3 土木用断熱型枠

厳寒期でも躯体養生不要なコンクリート自体の水和熱を利用する遮熱養生工法の研究・開発を継続して進め、近時、全天候型養生方法も開発し特許取得もしております。

建設事業にての研究開発費の金額は34,856千円です。

(エンジニアリング事業)

自然再生エネルギー資源活用技術の研究開発

小水力発電を中心とした自然エネルギーを有効かつ効率的に活用するためのシステム設計技術・機器等の開発実用化研究を進めております。前期においては、2012年7月から始まった再生エネルギー固定価格買取制度を背景に、従来から進めてきた小水力発電提案事業が推進され、IoTセンシング技術を用いた遠隔監視システムなども開発・納入しております。また、当社独自の監視カメラ装置の試作に関する研究開発も進めております。

エンジニアリング事業にての研究開発費の金額は16,682千円です。

(開発事業等)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資は、支店展示場の新設、倉庫の新設、移動式クレーン、ハイブリッド車の購入など総額276百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、建設事業234,142千円、エンジニアリング事業18,042千円、開発事業 - 千円、全社共通24,552千円になります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (長野県駒ヶ根市)	—	本社機能	180,137	79,394	[2,631] 600,065 (40,960)	859,598	33
支店 (長野県駒ヶ根市他)	建設事業	建設関連設備	507,754	212,935	[15,845] 317,533 (21,648)	1,038,223	306
エンジニアリング (長野県駒ヶ根市他)	エンジニアリ ング事業	生産設備	264,370	221,757	[1,658] 147,341 (21,440)	633,470	108
開発事業 (長野県駒ヶ根市他)	開発事業等	賃貸設備	109,761	69,228	[-] 197,707 (22,032)	376,697	2

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は61,011千円であり、賃借中の土地の面積については〔 〕に外書きで表示しております。
3 リース契約による、賃借設備のうち主なものは次のとおりです。

事業名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	備考
建設 (駒ヶ根市)	建設	車輛	144	1～5	31,026	

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
ヤマウラ企画 開発(株)	本社 (東京都 中央区)	開発事業等	賃貸設備	341,158	151	[-] 121,765 (5,545)	463,075	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は、100株であります。
計	21,103,514	21,103,514	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年8月26日	500,000	21,103,514	300,000	2,888,492	279,500	1,995,602

(注) 1 有償一般募集新株発行による増加

2 1997年8月26日発行価額1,159円、発行価格1,228円でのスプレッド方式の買取引受契約による新株式発行により発行済株式総数が500,000株、資本金が300,000千円、資本準備金が279,500千円 각각増加いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	16	22	265	40	44	44,133	44,520	—
所有株式数 (単元)	0	26,664	751	53,106	775	47	129,632	210,975	6,014
所有株式数 の割合 (%)	0.00	12.64	0.36	25.17	0.37	0.02	61.44	100.00	—

(注) 1 自己株式2,176,287株は、「個人その他」に21,762単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式4,600株は「その他の法人」の欄に46単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)信州エンタープライズ	長野県駒ヶ根市北町20番6号	3,641	19.2
ヤマウラ従業員持株会	長野県駒ヶ根市北町22番1号	1,801	9.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,328	7.0
(株)八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	668	3.5
綿半ホールディングス(株)	東京都新宿区四谷1丁目4番地	429	2.2
山浦速夫	長野県駒ヶ根市	359	1.8
(株)長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	277	1.4
極東開発工業(株)	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	200	1.0
タカノ(株)	長野県上伊那郡宮田村137	179	0.9
山浦泰子	長野県駒ヶ根市	179	0.9
計	—	9,063	47.8

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,176千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,176,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,921,300	189,213	同上
単元未満株式	普通株式 6,014	—	同上
発行済株式総数	21,103,514	—	—
総株主の議決権	—	189,213	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町22—1	2,176,200	-	2,176,200	10.31
計	—	2,176,200	-	2,176,200	10.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(一)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,176,287	-	2,176,287	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元及び内部留保の充実を経営上の重要課題の一つと認識しており、収益力の向上、財務体質の強化に努め、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり24円00銭(うち中間配当金7円50銭)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	141,954	7.5
2025年6月27日 定時株主総会決議	312,299	16.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念の実現に向けて、株主の皆様、お客様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持発展させることが重要であると考えています。長期・安定的な企業価値の向上を第一に、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の効率性、公正性、透明性の観点から経営チェック機能の充実、コンプライアンスの徹底を図ることを重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、監査等委員会、指名・報酬委員会、コンプライアンス・リスク委員会及びサステナビリティ委員会を設置し、その補完機関として経営執行会議を設置しております。

企業統治の体制の概要は下記のとおりであります。

()取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名と監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の計10名で構成されております。監査等委員である社外取締役は、経営全般について、公正かつ客観的な視点で適切に監査・監督する役割を担うとともに、豊富な経験と幅広い見識に基づく助言を期待しております。取締役会は、原則として月1回及び四半期決算の開示日に開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜に開催し、重要な決議事項を審議して、経営の合理化と経営判断の迅速化を図ると同時に、取締役相互の業務執行に係る意思疎通及び監視を促進しております。また、取締役会のほかに業務執行に関わる協議及び取締役会に諮る事項について討議・報告する機関として経営執行会議を設置し、経営判断の迅速化と適正性の向上に努めております。

()監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名の監査等委員である取締役より構成され、うち4名が社外取締役であります。監査等委員会は、原則として月1回開催し、また監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施いたします。また、監査等委員会が定めた監査方針・計画等に従い、経営及び業務執行の適法性・妥当性を監視しております。

また、監査等委員会は内部統制システムの構築・運用状況について、内部監査部門等からの監査計画と監査結果の報告を受け、必要があると認めたときは内部監査部門に対して調査を求める等、実効的な連携が図れる体制となっております。

()指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役の指名・人事・実効性評価・報酬等に関する事項について事前に協議を行っております。その構成員は社内取締役2名、独立社外取締役3名の5名であり、指名・報酬委員会の委員長及び議長は独立社外取締役が任命されております。決定プロセスの公平性と透明性の強化を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申をもとに取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長が決定します。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

()コンプライアンス・リスク管理委員会

当社のコンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長の直轄機関として各本部長、各事業部長、営業本部長から構成され、管理本部総務人事部を事務局としています。半期に1回以上開催し、コンプライアンス方針の策定、当社全体の重要リスクの選定等を行い、関係部門へ指示を行っております。また随時、内部通報制度による事案についても内部通報従事者から報告を受け、その事案の対応や再発防止のための対応措置も速やかに指示し、リスクに対する適切な措置が確保される体制としております。

()サステナビリティ委員会

サステナビリティの確立に向けた社内体制として、代表取締役社長の直轄機関として各本部長、各事業部長、営業副本部長から構成され、管理本部経営管理部を事務局としています。持続可能な社会の実現に貢献すべく当社のサステナビリティ全体を検討し、主に気候変動による財務への影響について重要なものの選定と対策の決定、指示をしております。

()経営執行会議

経営執行会議は、執行役員を中心として毎月2回原則的に開催し、当社全体及び各事業部門の業績報告等、業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての課題及び解決について認識を共有することで業務執行の迅速化を図っております。また、グループ会社における経営戦略プランを共有するとともに、業績報告等を通じてグループ会社の現状と課題を認識・共有の上、その解決に向けて方針の審議・決定等を

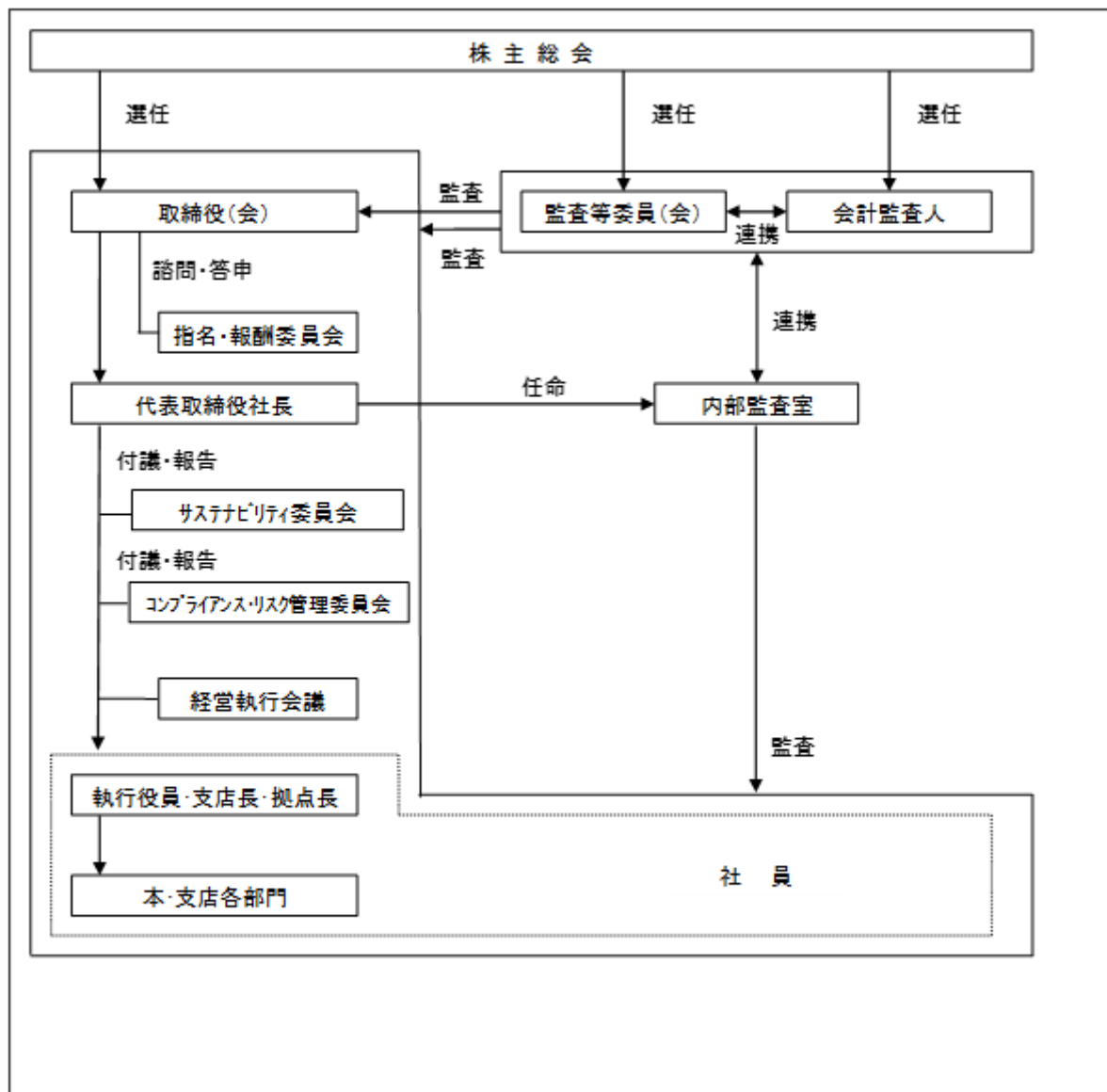
行っております。

()当該企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社であります。現在、1名の常勤監査等委員と4名の社外取締役からなる監査等委員会とで取締役会の構成員を兼ねており、人的効率化が図られ、併せて取締役会に対する適切な監督機能や経営の透明性等を確保しております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制が、経営の効率性や透明性を高め、安全でかつ健全な事業活動を行い、当社の基本方針を実現するための最適な体制であると判断しております。

()経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



企業統治に関するその他の事項

()内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。また、これらの内部統制システムの遵守状況は、内部監査室が行う内部監査により確認されております。その体制の概要は以下のとおりであります。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令遵守をあらゆる企業活動の前提とする企業行動規範を定めております。また、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、役職員のコンプライアンスの着実な実践とそのマインドの醸成を図っております。
- ・管理本部総務人事部をコンプライアンス統括部門として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、各事業部長をコンプライアンス責任者として、各事業部固有のコンプライアンスリスクを分析しその対策を具体化しております。
- ・コンプライアンス責任者、取締役及び監査等委員は、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに管理本部総務人事部に報告し報告を受けた管理本部総務人事部は、その内容を調査し、再発防止

策を担当部門と協議し、実施させます。

- ・管理本部総務人事部と監査等委員は、日ごろから連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めております。
- ・管理本部総務人事部と監査等委員会は定期的に会合を持ち情報交換に努めております。また、必要に応じて監査法人の出席を求め、意見の聴取を行っております。
- ・職員の法令・定款違反行為については、管理本部総務人事部から賞罰委員会に処分を求め、取締役の法令・定款違反については監査等委員会が、取締役会に対して具体的な処分を答申することとしております。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切かつ確実に保存し、取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

ウ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ・コンプライアンス、訴訟、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署(ISO14001・ISO9001・ISO45001を統合したPAS99の事務局を含む)において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会で審議し、主要なリスクについては、すみやかに対応責任者、責任部署を定めております。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備するとともに、経営執行会議において担当役員、執行役員ごとの目標管理のレビュー、プレビューを実施しております。

オ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を管理する担当部署を管理本部とし、子会社を含む当社グループの業務の適正性の確保と業務執行の効率化を図るために、関係会社管理規程に則り管理するとともに、当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を行い、監査結果を当社及び子会社の取締役会に報告する。
- ・子会社は、関係会社管理規程に定める重要事項を行うときは、当社の取締役会の決議を得ることとし、その他の重要な事項についても、当社の取締役会に報告する。

カ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持しております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

キ 取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況の内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告、情報提供を行っております。

ク 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

- ・監査等委員会へ報告を行った当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

ケ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は、償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。

コ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べるができるものとしております。さらに、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、キに定めのない事項におい

ても取締役、使用人及び会計監査人に対して報告を求めることができる体制にしております。

サ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制にしております。

()リスク管理体制の整備の状況

当社では、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社会的に影響を及ぼす可能性のあるリスクはコンプライアンス・リスク管理委員会で選定し、対応等の方針決めは管理本部総務人事部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っております。又、法的判断及びコンプライアンスに係る重要事項については弁護士、税理士等と顧問契約を締結するとともに、その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行っております。また、反社会勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不法・不当要求行為に対しては、断固これを拒否することを基本方針としております。この基本方針に基づき、管理本部総務人事部を対応統括部署として、不当要求防止責任者を選任し、必要に応じて所轄警察署や暴力追放運動推進センター等関連諸団体、弁護士等と連携して対応しており、社員に対しては対策マニュアルをウェブ上に配信し定期的に関覧するなど研修を行っております。

()会社の支配に関する基本方針

当社では、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」及び「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針及び行動規範に則り、当社グループ一体で実践に取り組んでまいります。企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、多様性と専門性を持った複数の独立社外取締役を含めて構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置の指名・報酬委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

ア 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）

この対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株式等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、このような買付行為を、「大規模株式取得」といい、大規模株式取得を行いまたは行おうとする者を「大規模株式取得者」といいます。）に関する対応方針であり、情報提供に関するルールと当社による対抗措置の発動をその内容とします。情報提供に関するルールとは、1.大規模株式取得者は当社取締役会に対して大規模株式取得に先立ち、必要かつ十分な情報を提供しなければならない、2.当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後のみ、大規模株式取得者は大規模株式取得を開始することができるというものです。

大規模株式取得者がルールを順守しない場合、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てまたはその他法律及び当社定款により認められる対抗措置により、当該大規模株式取得に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。

当社取締役会は、ルールの透明性・公平性な運用のために大規模株式取得者から大量取得に向けた意向表明書を受領し次第、独立委員会にて株主全体の利益を損なうものかどうか等について総合的に評価・判断を行い、その意見及び理由を当社取締役会に提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重し、さらに弁護士、公認会計士を含む外部専門家等の助言を受け、当社取締役会としての評価、判断及び意見等を慎重にとりまとめ、公表します。

大規模株式取得者がルールを順守した場合は、原則として当社は当該大規模株式取得に対する対抗措置は取りません。但し、当社取締役会又は抱く率委員会において、当該大規模株式取得が「当社株主全体の利益を著しく損なうもの」に該当するとの評価に至った場合は、大規模株式取得者が本件ルールを順守しない場合に準じます。

尚、当該ルールを含む本件方針は、定期的な見直しを行うために、2028年に開催予定の定時株主総会の終結時までとしております。本件方針の廃止について特段の制約を設けておりません。当社取締役会が、本件方針の内容について当社株主の皆さまに実質的に影響を与えるような変更を行う場合には、改めて当社株主総会に付議します。

(注) 1. 特定株主グループとは、

(1) 当社の株式等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株式等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3号に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）

または、

(2) 当社の株式等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

(注) 2. 議決権割合とは、

(1) 特定株主グループが(注)1.(1)記載の場合は、当該保有者の株式等保有割合8金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数（同項に規定する保有株検討の数をいいます。）も加算するものとします。）

または、

(2) 特定株主グループが、(注)1.(2)記載の場合は、当該大規模株式取得者及び当該特別関係者の株式等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株式等保有割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、及び事故株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注) 3. 当社株式とは、

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

大規模株式取得者とは、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。

(注) 4. 「当社株主全体の利益を著しく損なうもの」とは、

大規模株式取得者が、真に会社経営に参加する意思がないにも関わらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている場合、会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模株式取得者に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合、会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模株式取得者等の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合、会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか或は一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っている場合、大規模株式取得者の定時する当社株式買収方法が、2段階目の株式買収条件を1段階目よりも不利に設定する対応の2段階買収方式である場合、その他株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式等の不利な売却を強要するおそれがあると判断される場合、大規模株式取得者の提示する対価が株主にとって著しく不利益またはハイリスクとなりうるオプション権である等、当社株式買付に関連する取引の仕組み、取得方法が株主共同の利益の観点から著しく不当である場合、大規模株式取得者の経営陣または主要株主に、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の定める暴力団、暴力団員等の反社会勢力と関係を有する者が含まれる場合等、大型株式取得者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると客観的かつ合理的な根拠をもって判断される場合を想定しております。

イ 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策との整合性に係る取締役会の判断

当社は、経営方針の変更に際しては、株主の皆さまのために十分な情報提供や検討期間の確保を行う必要があること、経営方針の変更による地域社会への影響等、多くの議論を経て、2025年5月14日開催「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策導入及び独立委員会規程の新設」の当社取締役会において全員一致により決定の上、2025年6月26日開催の第66回定時株主総会に付議し、株主の皆さまの承認を得ております。独立社外取締役が半数を占める当社取締役会としては、上記対応方針は、当社の株主の共同の利益に沿うものであると認識しております。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行役取締役等であるものを除く。）との間ににおいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原

因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

エ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、費保険者が私的な利益を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は補填対象外としております。

オ 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内とし、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

カ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨、定款で定めております。

キ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(b)自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもってその行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ケ 取締役会等の活動状況

(a)取締役会

当事業年度における取締役会の開催回数、個々の役員または委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
山浦 正貴	16回	16回
保科 茂雄	16回	16回
藤木 公明	16回	16回
小林 寛勝	16回	16回
山下 良一	16回	16回
赤羽 一成	16回	16回
萩原 浩一	10回	10回
中坪 敬治	16回	15回
神戸 美佳	16回	16回
安部 正明	10回	10回
中村 文雄	10回	10回

(決議・報告事項)

取締役会の主な決議・審議・報告事項としては、法令及び定款に定められた事項の他、配当方針、社内規程の改廃、製作保有株式の検証・処分方針の決定、重要な設備投資の審議等があります。

(b)指名・報酬委員会

当事業年度における指名・報酬委員会の開催回数、個々の役員または委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
山浦 正貴	2回	2回
藤木 公明	2回	2回
神戸 美佳	2回	2回
中坪 敬治	2回	2回
中村 文雄	2回	2回

(審議事項)

指名・報酬委員会の主な審議事項としては、取締役の人事案(選任・解任、選定・解職、職務分担に関する事項を含む。)及び報酬額案(算定方法を含む。)、その他取締役会から諮問を受けた事項等があります。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山 浦 正 貴	1971年 5 月28日生	2000年11月 2005年 5 月 2011年 7 月 2011年12月 2013年12月 2014年12月 2016年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 当社佐久支店長 当社駒ヶ根支店長 当社取締役駒ヶ根支店長 当社常務取締役管理本部副本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) ヤマウラ企画開発㈱代表取締役社長(現任)	(注) 1	100
取締役副社長 建設事業部長	保 科 茂 雄	1956年 9 月 9 日生	1982年 3 月 1989年 4 月 1998年 2 月 1998年12月 2002年12月 2004年12月 2006年12月 2007年12月 2011年12月 2018年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社伊那支店長 当社建築営業部長 当社取締役建築営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務執行役員建設事業本部長兼営業本部長 当社専務取締役建設事業本部長兼営業本部長 当社取締役副社長兼建設事業部長兼FC本部長 当社取締役副社長兼建設事業部長兼駒ヶ根支店長 当社取締役副社長兼建設事業部長(現任)	(注) 1	15
専務取締役 営業本部長	藤 木 公 明	1958年 8 月22日生	1977年 3 月 1995年 4 月 2002年12月 2009年12月 2011年12月 2019年 6 月	当社入社 当社松本支店長 当社常務執行役員長野支店長 当社取締役営業本部副本部長兼長野支店長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注) 1	8
常務取締役 経営戦略室長	赤 羽 一 成	1957年 1 月17日生	2003年 8 月 2011年12月 2014年12月 2020年 4 月 2024年10月	当社入社 執行役員営業本部副本部長兼佐久支店長 当社取締役営業本部副本部長兼佐久支店長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役経営戦略室長(現任)	(注) 1	17
取締役 技術本部長	中 谷 亘	1971年 6 月 2 日生	1994年 4 月 2006年 9 月 2013年10月 2013年12月 2025年 4 月 2025年 6 月	当社入社 当社辰野支店長 当社技術本部副本部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術本部長(現任)	(注) 1	—
取締役 (常勤監査等委員)	萩 原 浩 一	1958年 1 月23日生	1981年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2024年 6 月	駒ヶ根市役所入所 駒ヶ根市産業部長 駒ヶ根市総務部長 当社入社 内部監査室長 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中 坪 敬 治	1955年12月 8 日生	1974年 4 月 2011年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 8 月 2016年12月 2019年 6 月	関東信越国税局総務部総務課 秩父税務署長 関東信越国税局調査査察部調査 第一部門統括国税調査官 関東信越国税局課税第一部門国 税訟務官室室長 春日部税務署長 中坪敬治税理士事務所所長 当社取締役(監査等委員)(現任) 税理士法人あおば会計社員(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	神 戸 美 佳	1967年 5 月 7 日生	2004年10月 2004年10月 2008年 8 月 2011年 6 月 2023年 6 月	長野県弁護士会登録 久保田法律事務所入所 神戸法律事務所所長(現任) 株式会社長野銀行社外監査役 (現任) 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	安 部 正 明	1960年10月31日生	1986年10月 1992年 4 月 1992年11月 2011年12月 2024年 6 月	新光監査法人名古屋事務所 公認会計士安部正明事務所代表 (現任) 安部正明税理士事務所代表 税理士法人安部会計代表(現任) 株式会社FUJI補欠社外監査役 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	中 村 文 雄	1957年11月28日生	1976年 4 月 2008年 7 月 2012年 7 月 2016年 7 月 2017年 7 月 2018年 9 月 2024年 6 月	関東信越国税局総務部総務課 関東信越国税局調査査察部調査第 三部門 統括国税調査官 沼田税務署長 関東信越国税局調査査察部次長 水戸税務署長 中村文雄税理士事務所(現任) 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
計						178

- (注) 1 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役中坪敬治氏、神戸美佳氏、安部正明氏、及び中村文雄氏は、社外取締役であります。

社外取締役

社外取締役4名を監査等委員である取締役に選任しております。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任することにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。社外取締役の中坪敬治氏、中村文雄氏は、それぞれ独立した税理士として、神戸美佳氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、また、安部正明氏は、税理士、公認会計士の資格を有し、税務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しておりますので、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、4氏と当社の間に、人的関係、資本的関係、または取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性に関しては、株式会社東京証券取引所における独立役員の属性等の基準に照らし判断する方針であり、社外取締役中坪敬治氏、神戸美佳氏、安部正明氏、中村文雄氏の4名を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同取引所が定める独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員 1 名と 4 名の社外取締役で構成されております。

当連結会計年度において監査等委員会は15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
萩原 浩一	1 0 回	1 0 回
中坪 敬治	1 5 回	1 4 回
神戸 美佳	1 5 回	1 5 回
安部 正明	1 0 回	1 0 回
中村 文雄	1 0 回	1 0 回

監査等委員会の具体的な検討内容としては、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。また、自ら定めた監査方針、年間の実施計画に基づいて本社、支店及び主要な作業所の監査を実施し、業務の有効性と効率性、法令遵守、リスク管理、財産の保全、内部統制の状況について監査を行い、業務執行の適法性・妥当性を充分監視できる体制となっております。さらに、会計監査人と密接な連携を保つことにより、実効性の高い監査を実施しております。

なお、監査等委員中坪敬治氏及び中村文雄氏は税理士の資格を、神戸美佳氏は弁護士の資格を、また、安部正明氏は公認会計及び税理士の資格を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、各部門に対して各種規程類の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し 2 名を配置しております。社長の承認を得た年度計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した後に毎月、社長及び監査等委員会、並びに取締役会に報告しております。改善事項がある場合には、被監査部門に改善事項等の回答書を提出させ、これらの部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査報告会を四半期毎に開催し、監査等委員会及び会計監査人と連携を図ることで、内部監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

かがやき監査法人

b 継続監査期間

2024年以降

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 上田勝久

指定社員 業務執行社員 林 克則

d 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 6 名であります。

e 監査法人の選任方針と理由

会計監査人の選任及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

す。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 誠栄有限責任監査法人

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） かがやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かがやき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

誠栄有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1993年10月1日

2004年3月5日 啓陽監査法人と誠栄監査法人が合併

2023年4月1日 誠栄有限責任監査法人へ名称変更

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である誠栄有限責任監査法人は、2024年6月27日開催予定の第65回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社との監査継続年数が長期にわたること、及び当社の事業規模に適した同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制について検討を行った結果、新たにかがやき監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,200	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52,200	—	34,000	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、提出会社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等32,200千円を含んでおります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘定した上で決定しております。

e 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえつつ、会計監査人の監査計画の内容、監査方法、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額等が、当社の事業規模や事業内容に適切でかつリスクに照らし合わせて合理的であるかの検討を経て、会計監査人の報酬等の額について、会社法399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容および決定方法は以下のとおりであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年12月16日開催の第57回定時株主総会において行われ、報酬限度額については、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)、監査等委員である取締役は年額100,000千円以内とされております。

当社の取締役の報酬等は、優秀な人材を確保するとともに、企業価値を持続的に高めるインセンティブとして十分に機能する体系とし、各職責を踏まえ、同業他社や社会情勢等を踏まえて適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、「基本報酬(固定金銭報酬)」「業績連動金銭報酬」により構成されており、基本報酬(固定金銭報酬)は、役位、職責に応じて世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、監査等委員である取締役に対する報酬は「基本報酬(固定金銭報酬)」のみとしております。支払い方法は年額を12等分して毎月支給しております。

短期の業績連動金銭報酬として取締役に対して賞与を支給しております。短期インセンティブの特徴を際立たせるため、連結経常利益を賞与算定の基礎とした業績指標としております。各取締役の役職貢献度等に応じて算出した額を年一定の時期に支給しており、当連結会計年度の連結経常利益は、3,968百万円となりました。

取締役の基本報酬及び業績連動報酬については、上記の方針によって決定されるため種類別の報酬割合については特段定めておりません。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の審議を経たうえで、2021年2月21日の取締役会決議に基づき代表取締役社長山浦正貴が決定することとしております。

代表取締役社長は、全社の業績を俯瞰しつつ各担当役員の担当領域や職責の評価を行うに最適と判断しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とし、公平性確保のため指名・報酬委員会の答申を得た上で決定することとしております。監査等委員である取締役の個人の報酬額は、監査等委員会で決定することとしております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえ、決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定金銭報酬	業績連動金銭報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。)	293,697	124,697	169,000	8
監査等委員(社外取締役を 除く。)	7,500	7,500	—	1
社外役員	17,986	17,986	—	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総 額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内 容
22,874	3	使用人としての 給与である

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益確保を目的としている純投資目的と、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進などを目的としている純投資目的以外の目的(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進など、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策的に保有しております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに、将来の見通しを勘案し当社の主力事業におけるシナジー効果に繋がる様々な検討を十分に行ったうえで総合的に保有の適否を検証し、保有の合理性のないものは縮減対象としております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎期、取締役会にて、個別銘柄ごとに保有の合理性を精査し、上記の検証方法に則して保有の継続、処分の判断を実施しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	14,581
非上場株式以外の株式	17	2,154,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	2	114,858	取引先持株会を通じた 株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
綿半ホールディングス(株)	500,000	500,000	仕入取引円滑性向上のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	有
	801,000	782,500		
リゾートトラスト(株)	93,312	93,312	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	270,884	247,743		
日本発条(株)	180,150	180,150	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	289,320	269,684		
極東開発工業(株)	75,800	75,800	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	有
	179,570	196,701		
オリンパス(株)	40,000	40,000	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	77,900	88,500		
(株)八十二銀行	180,713	180,713	資金取引関係等の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	有
	190,832	187,941		
コクヨ(株)	21,333	21,333	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	60,884	53,055		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)高見澤	15,940	15,940	仕入取引円滑性向上のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	有
	52,442	61,926		
タカノ(株)	52,800	52,800	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	有
	37,910	56,390		
帝国通信工業(株)	20,066	18,951	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得です。	無
	47,839	35,420		
日清紡ホールディングス(株)	20,096	20,096	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	18,285	24,758		
(株)マルイチ産商	5,000	5,000	地元企業との関係維持のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	5,500	6,170		
(株)T&Dホールディングス	1,200	1,200	資金取引関係等の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	3,808	3,117		
第一生命ホールディングス(株)	400	400	資金取引関係等の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	1,812	1,541		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)JVCケンウッド	2,520	2,520	地元企業との関係維持のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	3,167	2,378		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	1,000	資金取引関係等の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	2,011	1,557		
福山通運(株)	30,816	320	取引先との戦略的な関係強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。 (株式が増加した理由)取引先持株会及び株式市場を通じた株式の取得です。	無
	111,401	1,163		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,970,707	12,240,900
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	¹ 6,435,154	¹ 6,753,947
電子記録債権	¹ 2,376,049	¹ 727,177
販売用不動産	1,231,077	2,108,746
未成工事支出金	1,362,068	1,555,465
開発事業等支出金	939,634	611,084
材料貯蔵品	37,412	40,979
未収入金	527,435	359,000
その他	276,411	84,475
流動資産合計	26,155,951	24,481,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 4,691,545	² 4,735,203
機械、運搬具及び工具器具備品	2,284,406	2,485,843
土地	1,320,437	1,451,315
リース資産	3,498	-
建設仮勘定	32,589	181,082
減価償却累計額	5,006,950	5,249,434
有形固定資産合計	3,325,526	3,604,009
無形固定資産		
その他	88,322	70,366
無形固定資産合計	88,322	70,366
投資その他の資産		
投資有価証券	2,035,130	2,209,153
退職給付に係る資産	-	64,228
長期貸付金	19,257	29,693
敷金及び保証金	90,320	84,955
繰延税金資産	136,226	142,000
長期未収入金	2,747,843	2,733,843
その他	135,032	153,471
貸倒引当金	2,751,954	2,737,954
投資その他の資産合計	2,411,856	2,679,391
固定資産合計	5,825,705	6,353,768
資産合計	31,981,657	30,835,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	4,264,343	2,431,106
未払法人税等	912,360	342,663
契約負債	3,876,366	2,548,773
賞与引当金	529,000	579,000
役員賞与引当金	169,000	52,000
完成工事補償引当金	288,673	68,175
株主優待引当金	177,442	170,000
その他	1,154,659	1,274,033
流動負債合計	11,371,845	7,465,753
固定負債		
長期未払金	24,139	24,139
退職給付に係る負債	38,448	-
資産除去債務	3,411	13,155
その他	66,413	63,591
固定負債合計	132,412	100,885
負債合計	11,504,258	7,566,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	15,471,358	18,189,807
自己株式	831,158	831,160
株主資本合計	19,524,294	22,242,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	952,592	953,652
退職給付に係る調整累計額	512	72,512
その他の包括利益累計額合計	953,104	1,026,164
純資産合計	20,477,399	23,268,906
負債純資産合計	31,981,657	30,835,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	33,131,225	32,641,888
開発事業等売上高	4,415,370	2,971,884
売上高合計	¹ 37,546,595	¹ 35,613,772
売上原価		
完成工事原価	26,214,709	26,051,298
開発事業等売上原価	3,758,107	2,483,796
売上原価合計	29,972,817	28,535,095
売上総利益		
完成工事総利益	6,916,516	6,590,589
開発事業等総利益	657,262	488,087
売上総利益合計	7,573,778	7,078,677
販売費及び一般管理費	² 3,245,804	² 3,187,126
営業利益	4,327,974	3,891,550
営業外収益		
受取利息	4,339	16,495
受取配当金	36,475	48,076
受取手数料	1,353	677
受取保険金	573	586
貸倒引当金戻入額	-	14,000
その他	14,490	16,412
営業外収益合計	57,231	96,248
営業外費用		
支払利息	10,055	16,151
貸倒引当金繰入額	224,506	-
訴訟関連費用	-	3,200
その他	2	394
営業外費用合計	234,564	19,746
経常利益	4,150,641	3,968,053
特別利益		
固定資産売却益	³ 22,299	-
役員賞与返上益	100,000	-
特別利益合計	122,299	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 17,129	-
過年度決算訂正関連費用	78,293	-
特別損失合計	95,423	-
税金等調整前当期純利益	4,177,518	3,968,053
法人税、住民税及び事業税	1,251,897	1,020,726
法人税等調整額	50,545	55,030
法人税等合計	1,201,351	965,695
当期純利益	2,976,166	3,002,357
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,976,166	3,002,357

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	2,976,166	3,002,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311,444	1,060
退職給付に係る調整額	40,060	71,999
その他の包括利益合計	351,505	73,059
包括利益	3,327,671	3,075,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,327,671	3,075,417
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,888,492	1,995,602	12,589,828	831,014	16,642,908	641,147	39,547	601,599	17,244,508
当期変動額									
自己株式の取得				144	144			-	144
剰余金の配当			94,636		94,636			-	94,636
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,976,166		2,976,166			-	2,976,166
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					-	311,444	40,060	351,505	351,505
当期変動額合計	-	-	2,881,531	144	2,881,387	311,444	40,060	351,505	3,232,891
当期末残高	2,888,492	1,995,602	15,471,358	831,158	19,524,294	952,592	512	953,104	20,477,399

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,888,492	1,995,602	15,471,358	831,158	19,524,294	952,592	512	953,104	20,477,399
当期変動額									
自己株式の取得				1	1			-	1
剰余金の配当			283,908		283,908			-	283,908
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,002,357		3,002,357			-	3,002,357
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					-	1,060	71,999	73,059	73,059
当期変動額合計	-	-	2,718,448	1	2,718,447	1,060	71,999	73,059	2,791,507
当期末残高	2,888,492	1,995,602	18,189,807	831,160	22,242,742	953,652	72,512	1,026,164	23,268,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,177,518	3,968,053
減価償却費	380,389	332,783
引当金の増減額（ は減少）	393,586	308,940
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8	30,676
受取利息及び受取配当金	40,814	64,572
受取保険金	573	586
支払利息	10,055	16,151
固定資産売却損益（ は益）	22,299	6,234
固定資産除却損	5,247	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,551,454	1,330,079
未成工事支出金の増減額（ は増加）	28,494	193,397
販売用不動産の増減額（ は増加）	327,765	877,668
その他の棚卸資産の増減額（ は増加）	1,459,642	332,008
仕入債務の増減額（ は減少）	1,779,369	1,590,548
契約負債の増減額（ は減少）	344,642	1,327,593
未払消費税等の増減額（ は減少）	51,402	118,754
営業貸付金の増減額（ は増加）	15,724	7,630
未収入金の増減額（ は増加）	4,250	189,896
その他	78,997	44,616
小計	5,720,916	1,597,753
利息及び配当金の受取額	40,814	56,664
保険金の受取額	573	586
利息の支払額	10,055	16,151
法人税等の支払額	867,096	1,559,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,885,153	79,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	630,985	447,993
有形固定資産の売却による収入	22,300	6,234
無形固定資産の取得による支出	27,580	9,614
投資有価証券の取得による支出	2,851	154,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	639,117	606,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	144	1
配当金の支払額	94,636	283,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,780	283,276
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,151,254	809,809
現金及び現金同等物の期首残高	8,809,315	12,960,570
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,960,570	1 12,150,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ヤマウラ企画開発株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

販売用不動産……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

開発事業等支出金……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

材料貯蔵品……移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物：3～56年

機械装置、車輛運搬具及び工具器具備品：2～30年

無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……一括償却資産については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取債権及び貸付債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については実績繰入率等により、貸倒懸念債

権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかわる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には主に建築工事、土木工事、エンジニアリング工事が含まれ、当該契約に含まれる工事についての履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり工事契約に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。また工期の短い工事については、完全に履行義務を充足した時点での工事契約に基づき収益を認識しております。

商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に土地及び分譲マンションの販売が含まれ、顧客との不動産売買契約に基づき、顧客に当該物件が引き渡される時点において収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に応じた工事契約の売上高	23,255,435	32,048,304
契約資産	3,005,210	4,670,397

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

見積総原価と発生総原価が相違した場合は、当連結会計年度末の履行義務の充足に係る進捗度の見積りに影響があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の金額に影響を与える可能性があります。

2. 長期未収入金に対する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期未収入金	2,747,843	2,733,843
貸倒引当金	2,747,843	2,733,843

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

長期未収入金については回収先別に回収状況に懸念があると判断した場合に貸倒懸念債権に分類するとともに、個別に回収可能性を検討しております。

当該貸倒懸念債権の評価にあたっては、当該長期未収入金の回収先の財務内容を評価すること等で回収不能見込額を合理的に見積もっております。

この見積りにおいて用いた仮定は、当社グループが現在入手している情報に基づいて合理的に判断したものであり、将来の不確実な回収先の財務内容の変動等が良好な方向に見直すことになった場合、又、長期未収入金が返済された場合は翌連結会計年度以降の連結財務諸表において貸倒引当金戻入額が計上されます。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(保有目的の変更)

前連結会計年度において販売用不動産に計上していた建物11,125千円及び土地66,900千円を固定資産に振替しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	56,200千円	56,200千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	729,180千円	799,783千円
減価償却費	230,352千円	164,652千円
広告宣伝費	227,037千円	222,051千円
賞与引当金繰入額	303,154千円	271,905千円
株主優待引当金繰入額	176,163千円	163,274千円

研究開発費

(前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、12,795千円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、51,538千円であります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	22,299千円	- 千円
計	22,299千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	17,129千円	- 千円
計	17,129千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額と法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	446,327千円	19,164千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	446,327	19,164
法人税等及び税効果額	134,882	18,104
その他有価証券評価差額金	311,444	1,060
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48,253	104,711
組替調整額	9,131	1,559
法人税等及び税効果調整前	57,384	103,151
法人税等及び税効果額	17,324	31,151
退職給付に係る調整額	40,060	71,999
その他の包括利益合計	351,505	73,059

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,103,514	-	-	21,103,514

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,176,193	93	-	2,176,286

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 93株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,318	2.5	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	47,318	2.5	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,954	7.5	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,103,514	-	-	21,103,514

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,176,286	1	-	2,176,287

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	141,954	7.5	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	141,954	7.5	2024年 9 月30日	2024年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	312,299	16.5	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	12,970,707千円	12,240,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,139千円	90,139千円
現金及び現金同等物	12,960,570千円	12,150,760千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建設事業における車両運搬具及び事務機器(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に首都圏での不動産開発事業を行うための事業計画に照らして、必要に応じ、資金(主に銀行借入)を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等は、１年以内の支払期日でありますが、流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係る信用リスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、未収入金、長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産、電子記録債権、未収入金、工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,020,549	2,020,549	-
(2) 長期未収入金	2,747,843	2,747,843	
貸倒引当金	2,747,843	2,747,843	
	-	-	-
資産計	2,020,549	2,020,549	-

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,194,572	2,192,596	1,975
(2) 長期未収入金	2,733,843	2,733,843	
貸倒引当金	2,733,843	2,733,843	
	-	-	-
資産計	2,194,572	2,192,596	1,975

(注１) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,581

当連結会計年度(2025年 3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,581

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	12,970,707	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	6,435,154	-	-	-
電子記録債権	2,376,049	-	-	-
未収入金	527,435	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	-	-	-	-
長期貸付金	262	18,995	-	-
合計	22,309,609	18,995	-	-

(注) 長期末収入金2,747,843千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	12,240,900	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	6,753,947	-	-	-
電子記録債権	727,177	-	-	-
未収入金	359,000	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	-	-	40,000	-
長期貸付金	2,188	25,667	558	1,278
合計	20,083,214	25,667	40,558	1,278

(注) 長期末収入金2,733,843千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,020,549	-	-	2,020,549

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,154,572	-	-	2,154,572

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	38,024	-	38,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日現在)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債	40,000	38,024	1,975
小計	40,000	38,024	1,975
合計	40,000	38,024	1,975

2 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,930,885	546,113	1,384,772
小計	1,930,885	546,113	1,384,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	89,663	109,690	20,026
小計	89,663	109,690	20,026
合計	2,020,549	655,803	1,364,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,581千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,946,985	527,338	1,419,646
小計	1,946,985	527,338	1,419,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	207,586	243,323	35,736
小計	207,586	243,323	35,736
合計	2,154,572	770,662	1,383,909

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,581千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、確定給付年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を採用しております。キャッシュ・バランス・プランでは、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを積立ております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,009,529千円	1,041,040千円
勤務費用	59,015	57,430
利息費用	4,542	4,684
数理計算上の差異の発生額	6,437	24,856
退職給付の支払額	25,608	106,498
退職給付債務の期末残高	1,041,040	971,801

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	931,012千円	1,002,592 千円
期待運用収益	13,965	15,038
数理計算上の差異の発生額	41,815	1,787
事業主からの拠出額	41,408	45,041
退職給付の支払額	25,608	24,856
年金資産の期末残高	1,002,592	1,036,029

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,041,040千円	971,801千円
年金資産	1,002,592	1,036,029
	38,448	64,228
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,448	64,228
退職給付に係る資産	-	64,228
退職給付に係る負債	38,448	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,448	64,228

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	59,015千円	57,430千円
利息費用	4,542	4,684
期待運用収益	13,965	15,038
数理計算上の差異の費用処理額	9,131	1,559
確定給付制度に係る退職給付費用	58,724	45,517

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	57,384千円	103,151千円
合 計	57,384	103,151

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	734千円	103,886千円
合 計	734	103,886

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	8.4%	8.6
国内債券	22.9	22.5
外国株式	8.3	8.6
外国債券	7.8	7.7
一般勘定	37.4	37.9
その他	15.2	14.7
合 計	100	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.45%	1.50%
長期期待運用収益率	1.5%	1.50%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	129,324千円	127,393千円
減損損失	59,561千円	60,140千円
長期未払金	7,290千円	7,505千円
貸倒引当金	847,161千円	1,357,531千円
未払事業税	49,590千円	26,748千円
賞与引当金	159,758千円	174,858千円
社会保険未払費用	40,763千円	36,633千円
役員賞与引当金	51,038千円	- 千円
完成工事補償引当金	87,179千円	20,588千円
資産除去債務	40,040千円	41,220千円
試験研究費	60,982千円	60,137千円
その他	52,037千円	38,850千円
繰延税金資産小計	1,584,728千円	1,951,607千円
評価性引当金	1,019,730千円	1,362,691千円
繰延税金資産合計	564,997千円	588,916千円
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額金	412,153千円	430,257千円
固定資産圧縮積立金	16,618千円	16,658千円
繰延税金負債合計	428,771千円	446,915千円
繰延税金資産(負債)の純額	136,226千円	142,000千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	136,226千円	142,000千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
評価性引当金	2.5%	4.2%
交際費等永久差異	1.6%	1.6%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
給与等支給額増加の特別控除	3.1%	4.8%
その他	2.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	24.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.09%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,159千円の減少、法人税等調整額が4,157千円の増加、その他有価証券評価差額金が12,316千円の減少となっております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく賃借期間終了時における原状回復義務等について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数等と見積り、割引率は当該耐用年数等に応じた国債の利回りを参考に0.252%及び0.762%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,591千円	3,411千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	11,344千円
時の経過による調整額	-	60千円
資産除去債務の履行による減少額	1,179千円	1,661千円
期末残高	3,411千円	13,155千円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産に関する事項

当社および連結子会社は、長野県内およびその他の地域に賃貸物件(土地を含む)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、79,000千円(賃貸収益は、開発事業等売上高に、主な賃貸費用は、開発事業等売上原価に計上)であります。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、107,259千円(賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	503,672	491,085
	期中増減額	12,586	65,849
	期末残高	491,085	556,934
期末時価		464,986	532,841

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期末時価は、不動産鑑定士の評価を基に、固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設事業	エンジニアリング事業	開発事業等	計
売上高				
一定の期間にわたり移転される財・サービス	28,995,399	3,542,039	-	32,537,439
一時点で移転される財・サービス	580,519	13,266	4,353,662	4,947,447
顧客との契約から生じる収益	29,575,919	3,555,306	4,353,662	37,484,887
その他の収益	-	-	88,901	88,901
連結会社間の売上高	-	-	27,193	27,193
外部顧客への売上高	29,575,919	3,555,306	4,415,370	37,546,595

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設事業	エンジニアリング事業	開発事業等	計
売上高				
一定の期間にわたり移転される財・サービス	28,059,013	3,989,290	-	32,048,304
一時点で移転される財・サービス	577,714	15,869	2,898,026	3,491,610
顧客との契約から生じる収益	28,636,728	4,005,160	2,898,026	35,539,915
その他の収益	-	-	101,073	101,073
連結会社間の売上高	-	-	27,215	27,215
外部顧客への売上高	28,636,728	4,005,160	2,971,884	35,613,772

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には主に建築工事、土木工事、エンジニアリング工事が含まれ、当該契約に含まれる工事についての履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり工事契約に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。また工期の短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で工事契約に基づき収益を認識しております。

(2) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に土地及び分譲マンションの販売が含まれ、顧客との不動産売買契約に基づき、顧客に当該物件が引き渡される時点において収益を認識しております。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約による建築工事、土木工事、エンジニアリング工事において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられ請求に基づき支払を受けます。契約負債は、主に工事契約における顧客からの前受金であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,208,742	5,805,993
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,805,993	2,810,727
契約資産（期首残高）	3,051,007	3,005,210
契約資産（期末残高）	3,005,210	4,670,397
契約負債（期首残高）	3,531,724	3,876,366
契約負債（期末残高）	3,876,366	2,548,773
当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額（期首残高）	—	—
当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額（期末残高）	3,531,724	3,876,366

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、28,776,576千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて2025年３月期から2029年３月期の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、30,574,088千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて2026年３月期から2029年３月期の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業別の本部を置き、各本部は、取扱う事業について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建設事業」、「エンジニアリング事業」及び「開発事業等」の3つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建築工事・土木工事及びそれに付帯する開発事業、「エンジニアリング事業」は、橋梁・電気通信・水圧鉄管工事等の設計及び施工、「開発事業等」は、自社開発等の不動産の売買、賃貸、斡旋等不動産に関する事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニアリ ング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	29,575,919	3,555,306	4,415,370	37,546,595	-	37,546,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	27,193	27,193	27,193	-
計	29,575,919	3,555,306	4,442,563	37,573,789	27,193	37,546,595
セグメント利益	3,549,645	584,582	422,675	4,556,903	228,929	4,327,974
セグメント資産	21,253,336	2,120,315	4,076,932	27,450,583	4,531,073	31,981,657
その他の項目						
減価償却費	128,430	46,985	29,996	205,413	174,975	380,389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	309,311	190,823	-	500,134	158,431	658,566

- (注) 1 セグメント利益の調整額 228,929千円には、セグメント間取引消去11,781千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 240,711千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額4,531,073千円には、全社資産7,613,293千円及びセグメント間取引消去等3,082,220千円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券等であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニアリ ング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	28,636,728	4,005,160	2,971,884	35,613,772	-	35,613,772
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	27,215	27,215	27,215	-
計	28,636,728	4,005,160	2,999,100	35,640,988	27,215	35,613,772
セグメント利益	4,358,190	668,377	225,446	5,252,014	1,360,463	3,891,550
セグメント資産	19,599,343	2,466,434	4,249,390	26,315,168	4,520,377	30,835,545
その他の項目						
減価償却費	76,129	62,727	29,865	168,722	166,525	335,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	402,245	32,271	144,556	579,073	34,166	613,240

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,360,463千円には、セグメント間取引消去11,235千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,371,699千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額4,520,377千円には、全社資産9,322,442千円及びセグメント間取引消去等4,802,065千円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券等であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	(株)信州エンタープライズ	長野県 駒ヶ根市	100,000	開発事業等	被所有 直接 19.24	資機材賃貸	工事用資材賃貸	7,200	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と支配株主等との取引につきましては、一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引内容及び取引の妥当性等について審議の上、取引の是非を決定することとしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	山浦 高裕	長野県 駒ヶ根市	—	—	—	代表取締役の 兄	土地売買	18,100	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

取引価格については、価格交渉の上、類似取引価格等を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	山浦 高裕	長野県 駒ヶ根市	—	—	—	代表取締役の 兄	造成請負工事	17,930	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

取引価格については、価格交渉の上、類似取引価格等を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,081.90円	1,229.39円
1 株当たり当期純利益	157.24円	158.63円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額 (千円)	20,477,399	23,268,906
普通株式に係る純資産額 (千円)	20,477,399	23,268,906
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額と 1 株当たり純資産額の 算定に用いられた普通株式に係 る連結会計年度末の純資産額と の差額 (千円)	-	-
普通株式の発行済株式数 (株)	21,103,514	21,103,514
普通株式の自己株式数 (株)	2,176,286	2,176,287
1 株当たり純資産の算定に用い られた普通株式の数 (株)	18,927,228	18,927,227

- 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結損益計算書上の親会社株主 に帰属する当期純利益 (千円)	2,976,166	3,002,357
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	2,976,166	3,002,357
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,927,308	18,927,227

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、
資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,845,518	35,613,772
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,611,530	3,968,053
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,059,655	3,002,357
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	55.99	158.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,430,253	11,700,498
受取手形	278,100	8,479
電子記録債権	2,376,049	727,177
完成工事未収入金及び契約資産	6,157,054	6,745,468
販売用不動産	394,055	621,279
未成工事支出金	1,362,068	1,555,465
材料貯蔵品	37,412	40,979
前渡金	7,979	5,738
前払費用	25,438	31,736
短期貸付金	¹ 1,414,662	-
未収入金	189,883	¹ 3,774
その他	38,639	40,179
流動資産合計	24,711,598	21,480,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,837,317	3,862,740
減価償却累計額	2,808,533	2,832,194
建物（純額）	² 1,028,784	² 1,030,545
構築物	282,755	288,992
減価償却累計額	254,180	257,515
構築物（純額）	28,574	31,476
機械及び装置	1,401,158	1,463,992
減価償却累計額	993,444	1,084,920
機械及び装置（純額）	407,713	379,071
車両運搬具	545,134	648,343
減価償却累計額	458,508	526,702
車両運搬具（純額）	86,625	121,640
工具器具・備品	334,126	369,520
減価償却累計額	244,750	286,916
工具器具・備品（純額）	89,375	82,604
土地	1,198,672	1,262,648
リース資産	3,498	-
減価償却累計額	3,497	-
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	32,589	181,082
有形固定資産合計	2,872,334	3,089,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
無形固定資産		
借地権	26,523	26,523
ソフトウェア	60,290	42,707
その他の施設利用権	1,170	910
無形固定資産合計	87,983	70,140
投資その他の資産		
投資有価証券	2,035,130	2,209,153
出資金	2,873	2,873
長期貸付金	¹ 3,404,594	¹ 4,829,693
長期前払費用	9,945	12,825
敷金及び保証金	88,375	84,225
繰延税金資産	128,590	115,591
その他	121,104	136,663
貸倒引当金	1,795,200	1,653,732
投資その他の資産合計	3,995,414	5,737,292
固定資産合計	6,955,732	8,896,503
資産合計	31,667,331	30,377,282
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4,063,373	2,431,106
未払金	490,032	389,494
未払法人税等	810,237	338,494
未払費用	218,221	213,629
契約負債	3,876,366	2,548,773
前受金	1,455	1,300
賞与引当金	529,000	579,000
役員賞与引当金	169,000	52,000
完成工事補償引当金	288,673	68,175
株主優待引当金	177,442	170,000
その他	415,746	229,057
流動負債合計	11,039,549	7,021,031
固定負債		
長期末払金	24,139	24,139
資産除去債務	3,411	13,155
退職給付引当金	39,182	39,657
その他	63,113	61,815
固定負債合計	129,846	138,767
負債合計	11,169,396	7,159,799

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金		
資本準備金	1,995,602	1,995,602
資本剰余金合計	1,995,602	1,995,602
利益剰余金		
利益準備金	169,832	169,832
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38,408	36,961
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	11,824,166	14,544,102
利益剰余金合計	15,492,406	18,210,895
自己株式	831,158	831,160
株主資本合計	19,545,342	22,263,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	952,592	953,652
評価・換算差額等合計	952,592	953,652
純資産合計	20,497,934	23,217,482
負債純資産合計	31,667,331	30,377,282

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	33,131,225	32,641,888
開発事業等売上高	1 422,762	1 287,916
売上高合計	33,553,988	32,929,804
売上原価		
完成工事原価	26,214,709	26,051,298
開発事業等売上原価	230,135	126,347
売上原価合計	26,444,844	26,177,646
売上総利益		
完成工事総利益	6,916,516	6,590,589
開発事業等総利益	192,626	161,568
売上総利益合計	7,109,143	6,752,158
販売費及び一般管理費		
役員報酬	261,258	202,493
従業員給料手当	1,010,726	1,063,433
退職金	30,172	19,107
法定福利費	189,374	199,333
福利厚生費	43,782	44,550
修繕維持費	9,716	9,319
事務用品費	59,283	39,059
通信交通費	45,342	45,281
動力用水光熱費	51,550	53,924
調査研究費	34,628	48,925
広告宣伝費	148,669	143,013
株主優待引当金繰入額	176,163	163,274
交際費	49,980	50,922
寄付金	69,583	12,441
地代家賃	67,769	61,011
減価償却費	214,422	148,260
租税公課	169,826	163,431
保険料	81,253	88,367
賃借料	42,489	43,947
支払手数料	248,972	288,021
雑費	75,328	113,195
販売費及び一般管理費合計	1 3,080,296	1 3,001,314
営業利益	4,028,847	3,750,843
営業外収益		
受取利息	1 65,407	1 23,342
受取配当金	36,463	48,065
受取手数料	1 12,262	1 12,173
貸倒引当金戻入額	68,761	-
受取保険金	573	-
その他	14,097	7,727
営業外収益合計	197,566	91,308

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外費用		
訴訟関連費用	-	3,200
その他	3	6,702
営業外費用合計	3	9,902
経常利益	4,226,409	3,832,249
特別利益		
固定資産売却益	2 22,299	2 6,234
役員賞与返上益	100,000	-
貸倒引当金戻入額	-	141,467
特別利益合計	122,299	147,702
特別損失		
固定資産除却損	3 17,129	-
過年度決算訂正関連費用	78,293	-
関係会社配当金返還額	200,000	-
特別損失合計	295,423	-
税引前当期純利益	4,053,286	3,979,951
法人税、住民税及び事業税	1,182,118	982,660
法人税等調整額	104,492	5,105
法人税等合計	1,077,626	977,554
当期純利益	2,975,660	3,002,397

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,052,690	11.6	2,372,447	9.1
労務費		2,387,462	9.1	2,648,561	10.2
外注費		19,242,461	73.5	19,706,648	75.6
経費		1,532,094	5.8	1,323,641	5.1
(うち人件費)		(2,084,518)	(7.9)	(2,348,240)	(9.0)
計		26,214,709	100.0	26,051,298	100.0

脚注

前事業年度	当事業年度
1 当社の原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、労務費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。	1 同左
2 経費に含まれている完成工事補償引当金繰入額、賞与引当金繰入額	2 同左
完成工事補償引当金繰入額 288,673千円	完成工事補償引当金繰入額 68,175千円
賞与引当金繰入額 280,474千円	賞与引当金繰入額 546,692千円

【開発事業等原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		205,620	89.3	92,890	73.5
労務費		-	-	-	-
経費		24,515	10.7	33,457	26.5
計		230,135	100.0	126,347	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			-
剰余金の配当			-
当期純利益			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	169,832	39,964	3,460,000	8,941,586	12,611,382
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		1,555		1,555	-
自己株式の取得					-
剰余金の配当				94,636	94,636
当期純利益				2,975,660	2,975,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,555	-	2,882,579	2,881,023
当期末残高	169,832	38,408	3,460,000	11,824,166	15,492,406

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	831,014	16,664,462	641,147	641,147	17,305,610
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	144	144			144
剰余金の配当		94,636			94,636
当期純利益		2,975,660			2,975,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	311,444	311,444	311,444
当期変動額合計	144	2,880,879	311,444	311,444	3,192,324
当期末残高	831,158	19,545,342	952,592	952,592	20,497,934

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			-
剰余金の配当			-
当期純利益			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,888,492	1,995,602	1,995,602

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	169,832	38,408	3,460,000	11,824,166	15,492,406
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		1,447		1,447	-
自己株式の取得					-
剰余金の配当				283,908	283,908
当期純利益				3,002,397	3,002,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,447	-	2,719,936	2,718,488
当期末残高	169,832	36,961	3,460,000	14,544,102	18,210,895

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	831,158	19,545,342	952,592	952,592	20,497,934
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	1	1		-	1
剰余金の配当		283,908		-	283,908
当期純利益		3,002,397		-	3,002,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	1	2,718,487	1,060	1,060	2,719,547
当期末残高	831,160	22,263,830	953,652	953,652	23,217,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

未成工事支出金.....個別法に基づく原価法

開発事業等支出金...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

材料貯蔵品.....移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物：3～56年

機械装置、車輛運搬具及び工具器具備品：2～30年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用...一括償却資産については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取債権及び貸付債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については実績繰入率等により、貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事にかかわる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して

おります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により案分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には主に建築工事、土木工事、エンジニアリング工事が含まれ、当該契約に含まれる工事についての履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり工事契約に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。また工期の短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で工事契約に基づき収益を認識しております。

(2) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に土地及び分譲マンションの販売が含まれ、顧客との不動産売買契約に基づき、顧客に当該物件が引き渡される時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に応じた工事契約の売上高	23,255,435	32,048,304
契約資産	3,005,210	4,670,397

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 . 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 子会社融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	1,414,662	-
長期貸付金	3,385,337	4,800,000
関係会社に対する債権合計	4,800,000	4,800,000
貸倒引当金	1,791,089	1,649,621

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する債権については、貸付金額で計上しております。但し、貸付先の子会社が債務超過であるため、債務超過相当額について貸倒引当金を計上しております。なお、翌事業年度以降に子会社の債務超過額が減少した場合、又、関係会社に対する債権が返済された場合は、貸倒引当金戻入額が計上されます。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	- 千円	2,065千円
短期貸付金	1,414,662千円	- 千円
長期貸付金	3,385,337千円	4,800,000千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	56,200千円	56,200千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
開発事業等売上高	16,090千円	11,103千円
販売費及び一般管理費	16,090千円	16,112千円
受取利息	65,263千円	18,501千円
受取手数料	10,909千円	10,909千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	363千円
機械及び装置	22,299千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	5,870千円
計	22,299千円	6,234千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	17,129千円	- 千円
計	17,129千円	- 千円

(有価証券関係)

第65期(2024年 3 月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第66期(2025年 3 月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	77,516千円	74,340千円
減損損失	59,561千円	60,140千円
長期未払金	7,290千円	7,505千円
貸倒引当金	495,489千円	497,160千円
賞与引当金	159,758千円	174,858千円
社会保険未払費用	40,763千円	36,633千円
役員賞与引当金	51,038千円	- 千円
完成工事補償引当金	87,179千円	20,588千円
未払事業税	46,060千円	26,431千円
資産除去債務	40,040千円	41,220千円
試験研究費	60,982千円	60,137千円
退職給付引当金	11,833千円	- 千円
関係会社株式評価損	60,400千円	- 千円
その他	36,099千円	62,549千円
繰延税金資産小計	1,234,012千円	1,061,566千円
評価性引当金	676,650千円	499,058千円
繰延税金資産合計	557,362千円	562,507千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	412,153千円	430,257千円
固定資産圧縮積立金	16,618千円	16,658千円
繰延税金負債合計	428,771千円	446,915千円
繰延税金資産(負債)の純額	128,590千円	115,591千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	128,590千円	115,591千円

- 2 法定実効税率と、税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった、主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
受取配当等の益金不算入額	0.1%	0.0%
交際費等永久差異	1.7%	1.6%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
評価性引当金	1.8%	2.9%
給与等支給額増加の特別控除	3.2%	4.8%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	24.5%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.09%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,159千円の減少、法人税等調整額が4,157千円の増加、その他有価証券評価差額金が12,316千円の減少となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
綿半ホールディングス(株)	500,000	801,000
日本発条(株)	180,150	289,320
リゾートトラスト(株)	93,312	270,884
極東開発工業(株)	75,800	179,570
(株)八十二銀行	180,713	190,832
福山通運(株)	30,816	111,401
オリンパス(株)	40,000	77,900
コクヨ(株)	21,333	60,884
(株)高見澤	15,940	52,442
帝国通信工業(株)	20,066	47,839
タカノ(株)	52,800	37,910
その他10銘柄	30,931	49,167
計	1,241,862	2,169,153

(債券)

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
長野県令和6年度第3回公募 債(グリーンボンド(10年))	40,000	40,000
計	40,000	40,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,844,313	73,412	54,985	3,862,740	2,832,194	77,647	1,030,545
構築物	282,755	6,237	-	288,992	257,515	3,334	31,476
機械及び装置	1,401,158	62,834	-	1,463,992	1,084,920	91,475	379,071
車両運搬具	545,134	103,209	-	648,343	526,702	68,193	121,640
工具器具・備品	334,126	35,393	-	369,520	286,916	42,165	82,604
土地	1,198,672	63,976	-	1,262,648	-	-	1,262,648
リース資産	3,498	-	-	3,498	3,498	0	-
建設仮勘定	32,589	222,721	74,227	181,082	-	-	181,082
有形固定資産計	7,642,247	567,784	129,213	8,080,817	4,991,747	282,817	3,089,070
無形固定資産							
借地権	26,523	-	-	26,523	-	-	26,523
ソフトウェア	911,230	9,614	-	920,844	878,136	27,197	42,707
その他の施設利用権	140,599	-	-	140,599	139,689	260	910
無形固定資産計	1,078,352	9,614	-	1,087,967	1,017,826	27,457	70,140
長期前払費用	16,257	6,490	-	22,747	13,894	7,582	8,853

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	フィアスフォーム長野展示場	53,352千円
機械装置	クローラークレーン	19,150千円
機械装置	クローラークレーン	21,920千円
車両運搬具	車両(トラック)	17,539千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	クレバリー佐久展示場	49,669千円
----	------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,795,200	-	141,467	1,653,732
賞与引当金	529,000	579,000	529,000	579,000
役員賞与引当金	169,000	52,000	169,000	52,000
完成工事補償引当金	288,673	68,175	288,673	68,175
株主優待引当金	177,442	170,000	177,442	170,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 電子公告URL(http://www.yamaura.co.jp/index.html)
株主に対する特典	2025年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象に、地場優待品を下記の通り贈呈いたします。 100株以上 3,000円相当の地場優待品の中から 1品 300株以上 3,000円相当の地場優待品の中から 2品 1,000株以上 3,000円相当の地場優待品の中から 3品

(注) 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第65期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及び確認書			2024年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第66期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年6月3日 関東財務局長に提出。 2024年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社ヤマウラ

取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 則

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務による工事原価総額の見積り及び進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、建設事業として主に建築、土木に関する建設工事の施工、その他関連業務を行っている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。 当連結会計年度において一定の期間にわたり認識された収益は、完成工事高に32,048,304千円計上されている。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事の進捗度は、決算日までに実施した工事に関して発生した実際工事原価の見積工事原価総額に占める割合をもって算定しており、見積工事原価総額について、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を見積もっているが、見積工事原価総額は、工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確定な要因により変動することがある。 以上から、当監査法人は、会計上の見積りによる判断の複雑性、不確実性を考慮し、一定の期間にわたり充足される履行義務による工事原価総額の見積り及び進捗度の見積りを「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務による完成工事高を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 受注から完成工事高の計上までの内部統制について、特に見積工事原価総額の算定過程及び進捗度の算定過程に着目し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実証手続 ・見積工事原価総額の前連結会計年度における見積額について当連結会計年度の確定額又は再見積額との比較検討を実施した。 ・見積工事原価総額の妥当性を評価するため、工事別に工事利益率等の推移分析を実施し、実行予算等の根拠資料の閲覧、施工部門における工事関連資料との比較、必要に応じて技術本部責任者及び工事責任者への質問を実施した。 ・重要な請負契約について、契約金額、契約の結合や変更、及び履行義務の内容を検討するため、工事契約書等の突合及び閲覧を実施し、必要に応じて技術本部責任者への質問を実施した。 ・工事の進捗度の基礎となる実際工事原価について、発生を裏付ける請求書等との証憑突合、取引業者等に債務の直接確認を実施した。

その他の事項

会社の2024年３月31日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連絡財務諸表に対して2024年６月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマウラの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマウラが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社ヤマウラ
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマウラの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務による工事原価総額の見積り及び進捗度の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務による工事原価総額の見積り及び進捗度の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。